

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

Japan Construction Industry electronic application Portal

J C I P について

令和7年8月

目次

1. JCIPについて	
・ 経緯	3
・ 概要	3
・ システム利用環境等	4
・ 作成可能な様式	5
・ 申請・届出に必要な確認書類	7
・ 申請の流れ	10
・ 状態（ステータス）	12
2. GビズIDの取得・委任について	
・ GビズIDアカウント作成	13
・ GビズIDの委任関係設定	19
・ 委任状の作成・承認	22
3. 各種機能等について	
・ 外部データ連携	27
・ 手数料納付	28
・ 通知書の受領	29
・ お知らせ	30
・ 通知	31
・ JCIPに係る最新情報	32
4. 申請書作成について	
・ 申請データの新規作成	33
・ 申請書類作成の3つの方針	36
・ エラーとワーニング	41
・ 様式間の相関チェック	42
・ 資格情報のバックヤード連携	44
・ 申請・届出送信	45
・ 訂正と補正	47

1. JCIPについて

■経緯

平成29年3月に策定された政府の「働き方改革実行計画」において、建設業については、改正労働基準法の施行から5年後に時間外労働の上限規制を適用することとされ、長時間労働の是正に向けた取組が開始されました。こうした中、建設業許可、経営事項審査の申請等については、その準備や申請が申請者・許可行政庁の双方にとって過大な負担となっているとの指摘がありました。

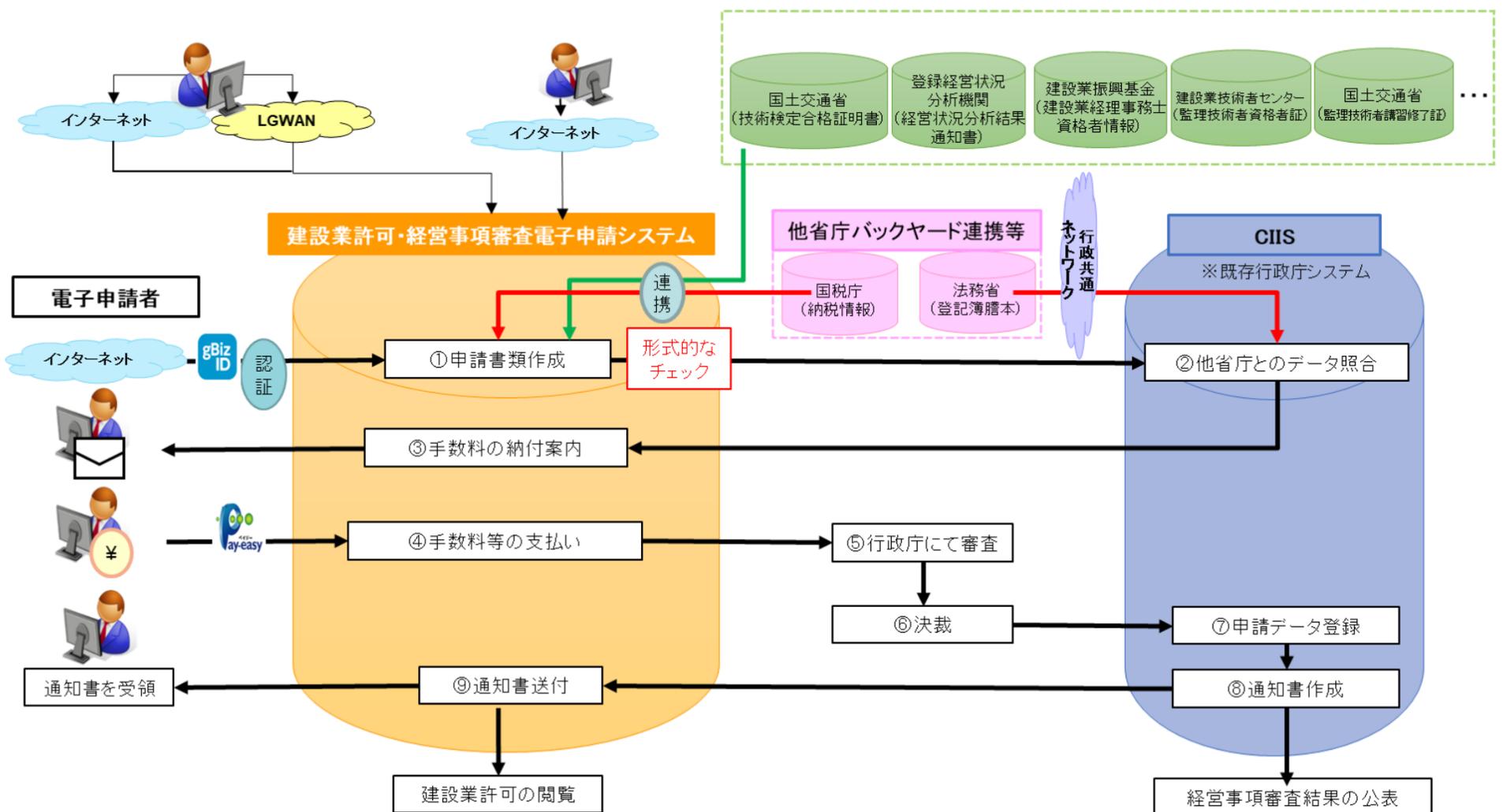


これを受け、国土交通省では、建設業許可、経営事項審査の申請手続の電子化に向けた調査・検討を実施し、電子化を実現するためのシステムの準備を進めました。



建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）は、全国の建設業許可、経営事項審査の申請・届出をインターネットで行うシステムとして、令和5年1月10日から運用を開始しました。
（※一部の行政庁では、令和6年度／7年度途中から電子申請受付開始）

■概要



1. JCIPについて

■システム利用環境等

1. システム利用環境（申請者、代理人）

- 端末
パソコン（CPU、メモリ、HDD） ※スマートフォン不可
ディスプレイ 1280 × 800ピクセル 以上
- OS
Microsoft Windows 10、Windows 11
- ブラウザ
Microsoft Edge、Google Chrome
- PDF閲覧用ソフト
Adobe Acrobat Reader 等

2. 接続環境

- インターネット（申請者・代理人）

3. 接続・認証方法

- 申請者・代理人
GビズIDプライム、メンバーアカウントによるID・パスワード認証+ワンタイムパスワード認証またはアプリ認証
※ワンタイムパスワード認証は2025年12月を目途に廃止予定

4. 入力可能な文字

- JIS 第1水準～ 第4水準
 - ※ 氏名や商号名称 等の漢字で、入力できないものについては 縮退漢字 または 仮名文字 で入力してください。
 - ※ ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、等）は入力 できません、アラビア数字又はアルファベット「V」等、入力可能な文字に置き換えて入力してください
 - ※ ○ 数字（①、②等）は入力できません
 - ※ カッコ付き株（株）、（有）等は入力 できません、全角のカッコと文字の組合せ（株）、（有）等で入力してください。

1. JCIPについて

■作成可能な様式

申請者が選択した区分によって、作成が必要な申請書類、届出書類が自動設定されます。

【JCIPで作成できる建設業許可の様式】

	様式番号	様式名
1	様式第一号	建設業許可申請書
2	様式第一号 別紙一	役員等の一覧表
3	様式第一号 別紙二(1)	営業所一覧表(新規許可等)
4	様式第一号 別紙二(2)	営業所一覧表(更新)
5	様式第一号 別紙三	収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄
6	様式第一号 別紙四	営業所技術者等一覧表
7	様式第二号	工事経歴書
8	様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額
9	様式第四号	使用人数
10	様式第六号	誓約書
11	様式第七号	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書
12	様式第七号別紙	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の略歴書
13	様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
14	様式第七号の二 別紙一	常勤役員等の略歴書
15	様式第七号の二 別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
16	様式第七号の三	健康保険等の加入状況
17	様式第八号	営業所技術者等証明書(新規・変更)
18	様式第九号	実務経歴証明書
19	様式第十号	指導監督的実務経歴証明書
20	様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
21	様式第十二号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書
22	様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
23	様式第十四号	株主(出資者)調書
24	様式第十五号	貸借対照表(法人)
25	様式第十六号	損益計算書(法人)・完成工事原価報告書
26	様式第十七号	株主資本等変動計算書
27	様式第十七号の二	注記表
28	様式第十七号の三	附属明細表
29	様式第十八号	貸借対照表(個人)
30	様式第十九号	損益計算書(個人)
31	様式第二十号	営業の沿革
32	様式第二十号の二	所属建設業者団体
33	様式第二十号の三	主要取引金融機関名
34	様式第二十二号の二	変更届出書
35	様式第二十二号の三	届出書
36	様式第二十二号の四	廃業届
37	建設業許可事務ガイドライン 別紙八	変更届出書(決算変更届出用)
38	建設業許可事務ガイドライン 別紙六	経營業務の管理責任者に準ずる地位にあつて経營業務を補佐した経験の認定に関する調書
39	建設業許可事務ガイドライン 別紙六	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書
40	建設業許可事務ガイドライン 別紙六	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書

【JCIPで作成できる経営事項審査の様式】

	様式番号	様式名
1	様式第二十五号の十四	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書
2	様式第二十五号の十四 別紙一	工事種類別(元請)完成工事高
3	様式第二十五号の十四 別紙二	技術職員名簿
4	様式第二十五号の十四 別紙三	その他の審査項目(社会性等)
5	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第1号	工事種類別完成工事高付表
6	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第3号	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿
7	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第4号	CPD単位を取得した技術者名簿
8	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第5号	技能者名簿
9	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第6号	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書

1. JCIPについて

【JCIPで作成できない建設業許可の様式】

	様式番号	様式名
1	様式第二十二号の五	譲渡及び譲受け認可申請書
2	様式第二十二号の五 別紙一	役員等の一覧表
3	様式第二十二号の五 別紙二	営業所一覧表
4	様式第二十二号の五 別紙三	営業所技術者等一覧表
5	様式第二十二号の六	誓約書
6	様式第二十二号の七	合併認可申請書
7	様式第二十二号の七 別紙一	役員等の一覧表
8	様式第二十二号の七 別紙二	営業所一覧表
9	様式第二十二号の七 別紙三	営業所技術者等一覧表
10	様式第二十二号の八	分割認可申請書
11	様式第二十二号の八 別紙一	役員等の一覧表
12	様式第二十二号の八 別紙二	営業所一覧表
13	様式第二十二号の八 別紙三	営業所技術者等一覧表
14	様式第二十二号の九	届出書
15	様式第二十二号の十	相続認可申請書
16	様式第二十二号の十 別紙一	営業所一覧表
17	様式第二十二号の十 別紙二	営業所技術者等一覧表
18	様式第二十二号の十一	誓約書
19	様式第二十二号の十二	届出書
20	建設業許可事務ガイドライン 別紙四	許可申請取下げ願
21	建設業許可事務ガイドライン 別紙五	許可拒否通知書
22	建設業許可事務ガイドライン 別紙七	登録免許税還付願
23	建設業許可事務ガイドライン 別紙九	許可取消通知書
24	建設業許可事務ガイドライン 別紙十	承継の書類提出依頼書
25	建設業許可事務ガイドライン 別紙十一、	承継認可申請取下げ願
26	建設業許可事務ガイドライン 別紙十二、	承認拒否通知書
27	建設業許可事務ガイドライン 別紙十三、	承認許可通知書
28	建設業許可事務ガイドライン 別紙十五	相続の書類提出依頼書
29	建設業許可事務ガイドライン 別紙十六	承継認可申請取下げ願

【JCIPで作成できない経営事項審査の様式】

	様式番号	様式名
1	経営事項審査の事務取扱について(通知) 様式第2号	経理処理の適正を確認した旨の書類 ※その他の審査項目(社会性等)の監査の受審状況における確認書類の取り扱いとしています。

【JCIPで作成できないその他の様式】

	様式名
1	許可証明書
2	都道府県独自の様式

1. JCIPについて

■申請・届出に必要な確認書類

選択した区分によって、作成が必要な申請・届出書類に係る確認書類、申請・届出全体に係る確認書類について、JCIPでアップロード欄を用意する確認書類は以下のとおりです。

※添付有無のチェックを行い、添付がない場合は状況に応じてエラーまたはワーニングとなります。

※JCIPでアップロード欄を用意する確認書類以外の確認書類の添付が必要な場合は、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル」にアップロード欄を追加しアップロードする必要があります。

【建設業許可の申請・届出書類に係る確認書類】

	様式番号	様式名	確認書類名
1	様式第一号 別紙二(1)	営業所一覧表(新規許可等)	・営業所の実態を確認する資料
2	様式第一号 別紙二(2)	営業所一覧表(更新)	・営業所の実態を確認する資料
3	様式第二十二号の二	変更届出書(第二面)	・営業所の実態を確認する資料
4	様式第二号	工事経歴書	・工事経歴を確認する資料
5	様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	・施工金額合計を確認する資料
6	様式第七号	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書	・常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の常勤性を確認する資料 ・常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の経験を確認する資料(商業登記簿謄本等) ・申請者以外が証明した証明書原本の写し ※第三者証明の場合 ・成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書 ・成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書
7	様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	・常勤役員等(常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者)の常勤性を確認する資料 ・常勤役員等(常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者)の経験を確認する資料(商業登記簿謄本等) ・申請者以外が証明した証明書原本の写し ※第三者証明の場合
8	様式第七号の三	健康保険等の加入状況	・健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料 ・雇用保険の加入状況を証明する資料
9	様式第八号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	・営業所技術者等の常勤性を確認する資料 ・営業所技術者等の有資格区分を証明する資料 ※機関連携で連携の取れた技術検定合格者については添付不要
10	様式第九号	実務経験証明書	・対象者の実務経験を確認する資料 ・申請者以外が証明した証明書原本の写し ※第三者証明の場合
11	様式第十号	指導監督的実務経験証明書	・対象者の実務経験を確認する資料 ・申請者以外が証明した証明書原本の写し ※第三者証明の場合
12	様式第十二号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	・成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書 ・成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書
13	様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	・成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書 ・成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書

1. JCIPについて

【建設業許可の申請・届出全体に係る確認書類】

	確認書類名
1	定款
2	登記事項証明書 ※大臣許可の場合は機関連携により連携が取れた場合は添付不要 ※申請者が未成年の個人の場合は、法定代理人の登記事項証明書も必要
3	納税証明書（法人税） ※機関連携により連携が取れた場合は添付不要 ※知事許可の場合は、法人事業税証明書
4	納税証明書（所得税） ※機関連携により連携が取れた場合は添付不要 ※知事許可の場合は、個人事業税証明書
5	有価証券報告書

1. JCIPについて

【経営事項審査の申請書類に係る確認書類】

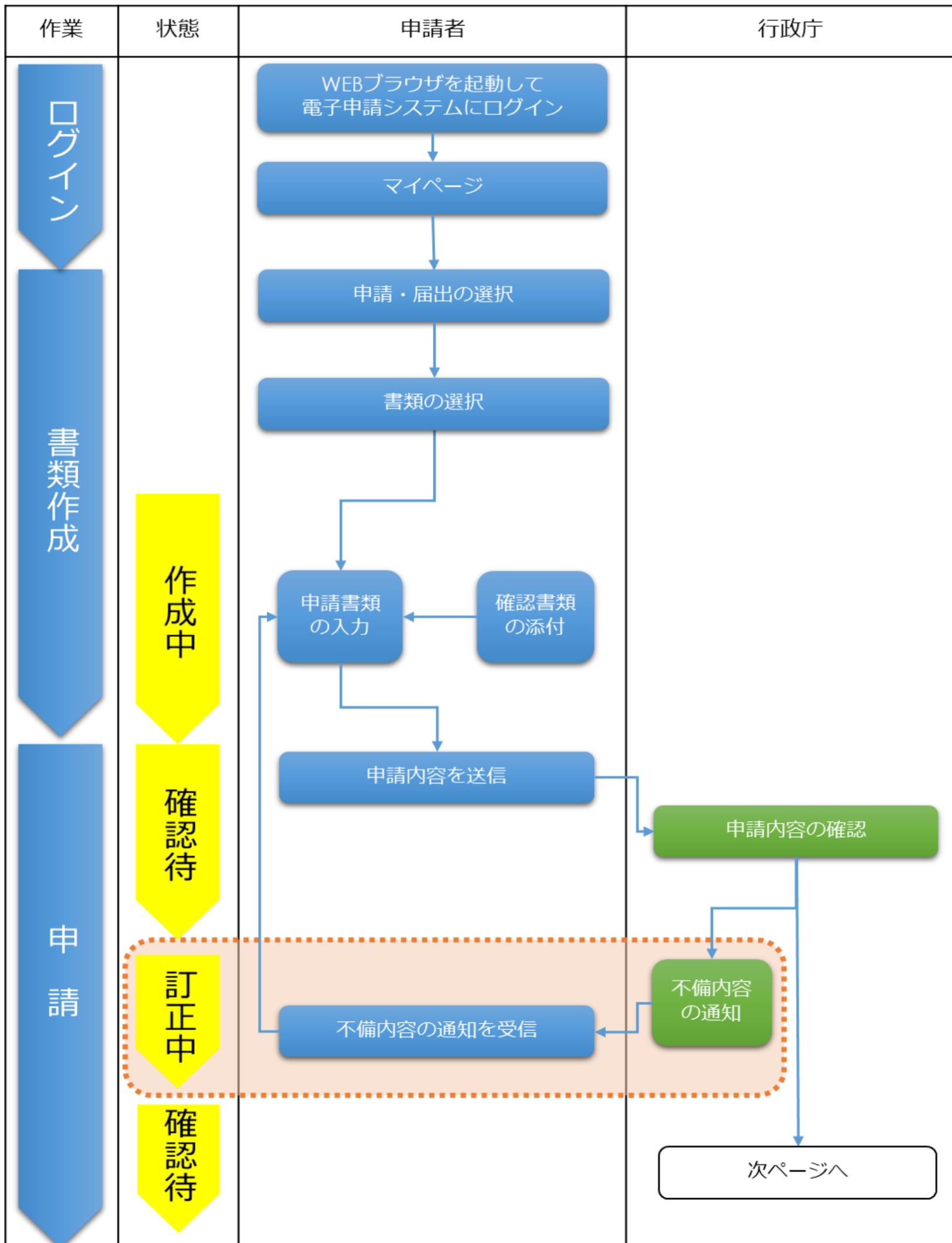
	様式番号	様式名	確認書類名
1	様式第二十五号の十四	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	・前期の自己資本額を確認する資料
2	様式第二十五号の十四別紙二	技術職員名簿	・技術職員の常勤性を確認する資料 ・技術職員の資格等を証明する資料 ※機関連携で連携の取れた技術検定合格者については添付不要
3	様式第二十五号の十四別紙三	その他の審査項目（社会性等）	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険加入有を確認する資料 ・健康保険加入有を確認する資料 ・厚生年金保険加入有を確認する資料 ・建設業退職金共済制度加入有を確認する資料 ・退職一時金制度もしくは企業年金制度導入有を確認する資料 ・法定外労働災害補償制度加入有を確認する資料 ・民事再生法又は会社更生法の適用有を確認する資料 ・防災協定の締結有を確認する資料 ・営業停止処分有を確認する資料 ・指示処分有を確認する資料 ・監査の受審状況を確認する資料 ・公認会計士等の数を証明する資料 ・公認会計士等の常勤性を確認する資料 ・二級登録経理試験合格者の数を証明する資料 ・二級登録経理試験合格者の常勤性を確認する資料 ・研究開発費を確認する資料 ・建設機械の所有及びリース台数を確認する資料 ・ISO9001の登録を証明する資料 ・ISO14001の登録を証明する資料 ・若年技術職員の継続的な育成及び確保の該当有を確認する資料 ・新規若年技術職員の育成及び確保の該当有を確認する資料 ・CPD単位取得数を確認する資料 ・技能レベル向上者数を確認する資料 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況を確認する書類 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況を確認する書類 ・エコアクション21の認証を証明する書類

【経営事項審査の申請全体に係る確認書類】

	確認書類名
1	消費税の確定申告書の控え等
2	審査対象事業年度の消費税納税証明書
3	法人税確定申告書（別表十六（一）及び（二）他）
4	工事経歴書 ※対象事業年度の決算変更届が未届、または紙で届出されている場合

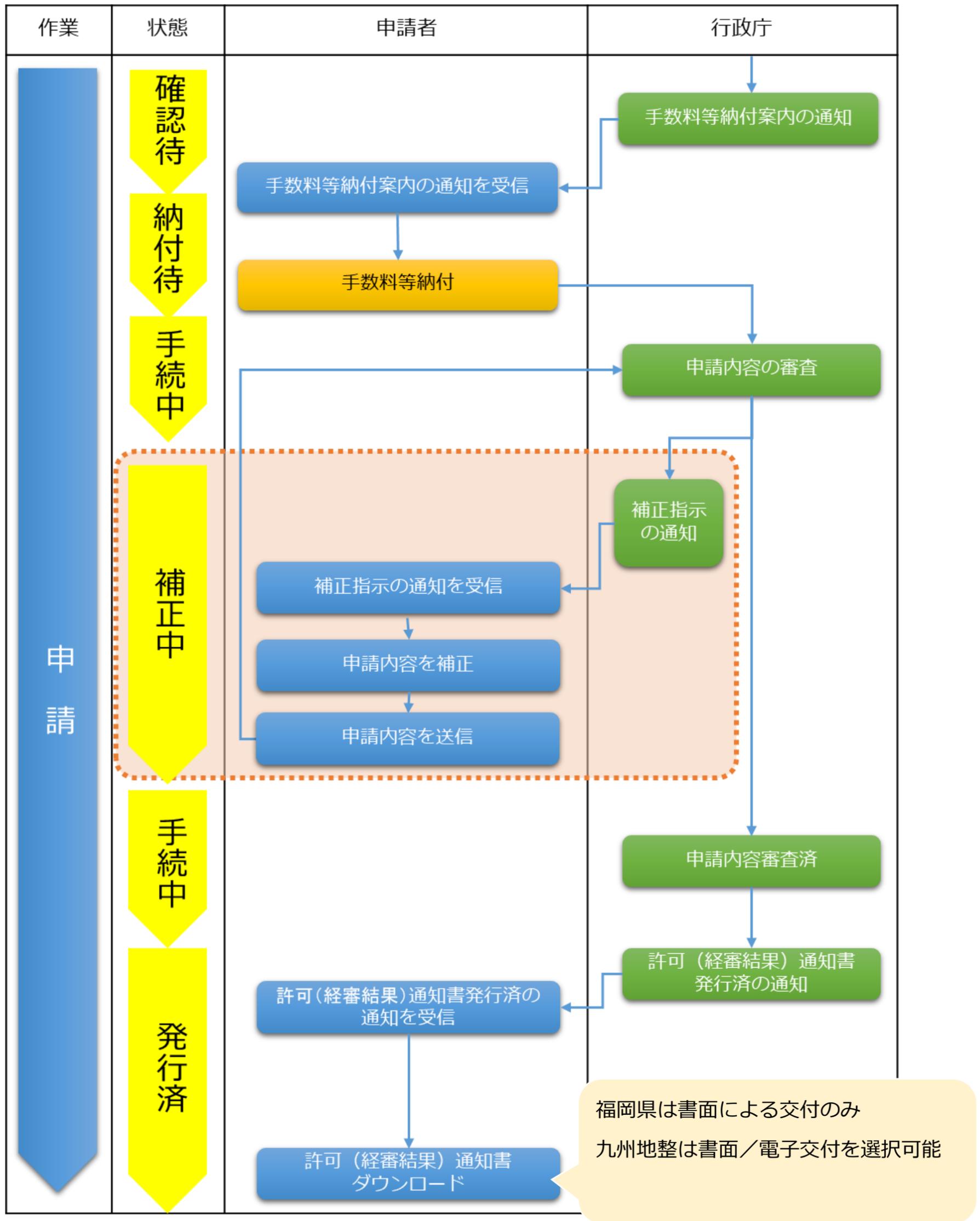
1. JCIPについて

■申請の流れ



- ・GビジネスIDアカウントで、JCIPにログインします
- ・申請（届出）を選択後、その申請（届出）に必要な書類を作成します
- ・申請（届出）に必要な書類をすべて作成し、システム上のチェックがすべてOKになったら行政庁に送信します
- ・行政庁から不備指摘の通知が届いた場合は、通知の内容にもとづき不備訂正を行ってください

1. JCIPについて



- ・手数料納付の案内通知にもとづき、手数料を納付します
- ・手数料納付後、行政庁が審査を開始します
- ・行政庁から補正指示の通知が届いた場合は、通知の内容にもとづき補正を行います
- ・申請の審査完了後に通知書が交付されます

1. JCIPについて

■状態（ステータス）

JCIPにおいては、申請者（代理申請含む）、行政庁による操作の状況に応じて、下表のとおり申請データの状態（ステータス）が遷移します。

	状態 (ステータス)	許可	届出	経審	状態（ステータス）の内容	必要な対応
1	作成中	○	○	○	申請者がJCIPにて申請データを作成中の状態	作成を完了させ申請を行います。
2	確認待	○	○	○	申請者から電子申請されたが行政庁側の確認前の状態	行政庁側の確認を待ちます。
3	訂正中	○	○	○	申請者が行政庁側の指示による訂正を行っている状態	指示に従って内容を訂正します。
4	納付待	○	×	○	行政庁側で申請者からの手数料の納付を待っている状態	指定された納付方法で手数料を納付します。
5	手続中	○	○	○	行政庁側で申請・届出内容の審査を行っている状態	行政庁側の審査を待ちます。
6	補正中	○	○	○	申請者が行政庁側の指示による補正を行っている状態	指示に従って内容を補正します。
7	発行済	○	×	○	行政庁側で許可・経審結果通知書が発行済でJCIPとして処理が完了している状態	許可・経審結果通知書を受領します。
8	届出確認済	×	○	×	行政庁側で届出内容の確認が終了しJCIPとして処理が完了している状態	-
9	手続終了	×	○	×	行政庁側で届出内容の確認ができずJCIPとして処理が完了している状態	-
10	不許可通知書 発行済	○	×	×	行政庁側で許可申請を不許可としJCIPとして処理が完了している状態	不許可通知書を受領します。
11	職権訂正中	○	○	○	行政庁側が職権により訂正を行っている状態	行政庁側の訂正完了を待ちます。

○：存在する状態（ステータス） ×：存在しない状態（ステータス）

※「申請・届出内容」画面の上部に「状態バー」、状態に進捗状況を併せて表示



基本情報

申請番号			
申請・届出先	?	東京都 知事	
商号又は名称	?	C I I C建設	
代表者又は個人の氏名	?	山田太郎	
代理人商号又は名称		代理田行政書士事務所	
代理人代表者又は個人の氏名		代理田花子	
許可番号			
申請・届出の種類		許可申請	
申請・届出の区分	?	新規	
状態		作成中	
申請者の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 代理人による申請 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 業として行いません	

※行政書士以外の者が、業として報酬を得て官公署に提出する書類を作成した場合、行政書士法違反となりますのでご注意ください。

正常系の「状態」は以下の形式で表示されます

許可申請、経審	許可届出
1/5 作成中	1/4 作成中
2/5 確認待	2/4 確認待
3/5 納付待	3/4 手続中
4/5 手続中	4/4 届出確認済
5/5 発行済	

2. G BizIDの取得・委任について

■G BizIDアカウント作成

サイト	順番	実施者	行うこと
G BizIDポータル	1	申請者本人	ログイン用アカウント（G BizIDプライム）を作成する
		代理人	
	2	申請者本人	委任申請を行う（申請者本人→代理人）
	3	代理人	委任申請の承認を行う
JCIP	4	代理人	委任状を作成～委任申請を行う（代理人→申請者本人）
	5	申請者本人	委任状（委任申請）の承認を行う
	6	代理人	委任状（委任申請）が承認されたことを確認する

※JCIPをご利用いただくには、申請者本人と代理人の双方にG BizIDプライムアカウントが必要です。
 ※JCIPの代理申請では、申請者本人にG BizIDプライムアカウントが不要な「G BizIDの書類提出による委任登録申請」はご利用できません。

- ①G BizIDプライムアカウントを作成するための申請書は、画面上で作成することができます。
 JCIPのトップページ画面で「G BizIDを作成」ボタンを押下します。

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

G BizIDでログイン

gBizIDプライムおよびgBizIDメンバーのアカウントでログインすることができます

※gBizIDエントリーアカウントは使用できません

G BizIDを作成

発信元で絞り込む:

日付	発信元	重要	内容
2024/03/07	滋賀県 知事	重要	【重要】経営事項審査の申請の前に必ずご確認ください
2024/01/29	東京都 知事	重要	【重要】経営事項審査申請の前に必ずご確認ください
2024/01/25	香川県 知事		【お知らせ】香川県知事許可業者を対象とする令和5年度経営事項審査の受付は、1月22日で終了しました。
2023/12/01	長崎県 知事	重要	経営事項審査の申請要領等について
2023/11/08	東京都 知事	重要	【重要】建設業許可申請・届出の前に必ずご確認ください
2023/09/01	システム管理者		申請・届出の状態表示の変更について
2023/08/07	滋賀県 知事	重要	【重要】申請（届出）の前に必ずご確認ください
2023/08/01	システム管理者		【ご案内】JCIPの経営事項審査改正対応について
2023/07/21	システム管理者		【ご案内】申請・届出を送信後に「確認待ち」「手続中」の状態が続く場合について

- ②G BizIDポータル画面が表示されますので、「G BizIDアカウントの作成をはじめる」ボタンを押下します。

G BizID

ホーム 手続きガイド サポート アカウント作成 行政サービス一覧

ログイン

G BizIDで行政サービスへのログインをかんたんに

G BizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

G BizIDアカウントの作成をはじめる

[G BizIDについて詳しくはこちら](#)



重要なお知らせ

2025年9月2日（火）PM 8:00～PM 11:00 頃はシステムメンテナンスのため、G BizIDの全ての機能がご利用できません。 [詳しく見る](#)

G BizIDアプリの機能を改善しました。G BizIDアプリをご利用中の方はアップデートをお願いいたします。
 ※アップデート画面へ自動遷移ができない事象が発生したため、自動アップデート機能をオフにしております。

何かお困りですか？
私がお答えいたします



2. GビズIDの取得・委任について

- ③以下の表示まで画面がスクロールします。
「GビズIDアカウントの作成をはじめる」ボタンを押下します。

アカウントの作成



GビズIDエントリーでは、オンライン申請のみが選択可能です。

GビズIDプライムでは、事業区分・マイナンバーカードの保有状況等により、オンライン申請と書類申請の、2つの申請方法をご用意しております。

どちらの申請方法が選択可能かは、申請者の状況によって異なりますので、以下の「GビズIDアカウントの作成をはじめる」ボタンから、申請アカウント・申請方式の判別に進んでください。

GビズIDアカウントの作成をはじめる

その他の手続き

必要に応じてスマホでアクセスし、インストールしてください

GビズIDアプリ

J C I Pではこの手続きはご利用いただけません

GビズIDアプリのダウンロード

デジタル庁が提供する認証サービス「GビズID」の二要素認証およびGビズIDプライムのオンライン申請の際に必要なアプリケーションです。

マイナンバーカードの読み取りには[マイナンバーカード読み取り可能スマートフォン](#)をご利用ください。

GビズIDアプリは以下のボタンからダウンロードしてください。

GビズIDアプリ詳細ページ

アカウントを作らずに委任

委任申請書作成のご希望の方は、以下のボタンから作成してください。

委任申請の詳細は[よくある質問ページ](#)の[委任申請について](#)をご覧ください。

委任申請

※GビズIDアプリについて

GビズID

GビズIDアプリは、デジタル庁が提供する認証サービス「GビズID」のオンライン申請や、ログイン時の二要素認証にご利用いただけます。

なお、オンライン申請時にマイナンバーカードを利用することで、GビズIDプライムアカウントを最短即日取得することができます。



ログイン時のSMSを用いたワンタイムパスワード認証はセキュリティ上の観点から2025年12月を目途に廃止予定です。

お早めに「GビズIDアプリ」を用いたアプリ認証への切替をお願いします。

廃止・移行の詳細な時期等は決定次第改めてご案内いたします。

2. GビズIDの取得・委任について

④申請するアカウント種別を選択する画面で「プライムアカウントを申請する」ボタンを押下します。

GビズID

ホーム

手続きガイド

サポート

アカウント作成

行政サービス一覧

ログイン

[ホーム](#) > GビズIDアカウント申請

GビズIDアカウント申請

申請するアカウント種別を選択してください

GビズIDアカウントには、利用できる行政サービスに制限のない「プライムアカウント」と、限定的な行政サービスのみの利用に絞った、簡易的な「エントリーアカウント」が用意されています。



**プライムアカウントでは
GビズIDのすべての機能が無償でご利用いただけます**

GビズIDは無償で利用できますので、補助金の申請をはじめとした各種電子申請など、GビズIDのすべての機能を利用できる、プライムアカウントのご利用をおすすめします。

簡易アカウント

GビズIDエントリー

主に行政サービスの閲覧などが
利用できる簡易アカウント

標準アカウント

GビズIDプライム

情報の閲覧から申請まで
すべての行政サービスに対応した標準アカウント

プライムアカウント作成後、
従業員の方向けのメンバーアカウントも作成可能

GビズIDメンバー

- ・GビズIDプライム取得組織の従業員向け
- ・書類審査 不要
- ・行政サービス 制限あり
(※詳しくは[行政サービス一覧](#)参照)

プライムアカウントを申請する

J C I Pではこのアカウント種別は
ご利用いただけません

⑤「事前チェックに進む」ボタンを押下します。

GビズID

ホーム

手続きガイド

サポート

アカウント作成

行政サービス一覧

ログイン

[GビズIDアカウント申請](#) > GビズIDプライム申請前チェック

GビズIDプライムアカウント 申請のまえに

アカウント申請を行う前に、申請をオンラインで行えるかどうかチェックするために、いくつかの事前質問をさせていただきます。
いくつかの設問に対して、2択の回答を選択していただくことで、最適な申請プロセスに進むことができます。



GビズIDプライムアカウントの申請を中断した場合

GビズIDプライムアカウントの申請を中断された場合、マイページから申請処理の継続が可能です。
詳細はよくある質問[3-43.GビズIDプライムアカウント申請を中断してしまいました。どうしたらいいですか?](#)をご確認ください。

戻る

事前チェックに進む

2. GビズIDの取得・委任について

⑥事業形態について該当する方のラジオボタンを選択し、「次へ」ボタンを押下します。

GビズID

[ホーム](#) [手続きガイド](#) [サポート](#) [アカウント作成](#) [行政サービス一覧](#)

[ログイン](#)

[GビズIDアカウント申請](#) > [GビズIDプライム申請前チェック](#)

GビズIDプライムアカウント申請前チェック

**申請を行うのは個人事業主または、
法人代表者ですか？**

事業形態 **※必須**

以下のラジオボタンから選択してください。

個人事業主 法人代表者

戻る

次へ

⑦マイナンバーカードについて該当する方のラジオボタンを選択し、「次へ」ボタンを押下します。

GビズID

[ホーム](#) [手続きガイド](#) [サポート](#) [アカウント作成](#) [行政サービス一覧](#)

[ログイン](#)

[GビズIDアカウント申請](#) > [GビズIDプライム申請前チェック](#)

GビズIDプライムアカウント申請前チェック

マイナンバーカードを持っていますか？

下記のようなマイナンバーカードはご利用いただけません。

- ・有効期限（10年）が切れたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書が搭載されていない、もしくは、署名用電子証明書の有効期限（5年）が切れているマイナンバーカード
- ・顔認証マイナンバーカード ※カード表面の追記欄に顔認証と記載されています
- ・スマホ搭載マイナンバーカード

マイナンバーカード **※必須**

以下のラジオボタンから選択してください。

持っている 持っていない

戻る

次へ

「持っていない」を選択した場合、
書類申請となります（⑪へ進む）

⑧マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンについて該当する方のラジオボタンを選択し、「次へ」ボタンを押下します。

GビズID

[ホーム](#) [手続きガイド](#) [サポート](#) [アカウント作成](#) [行政サービス一覧](#)

[ログイン](#)

[GビズIDアカウント申請](#) > [GビズIDプライム申請前チェック](#)

GビズIDプライムアカウント申請前チェック

**マイナンバーカードを読み取れる
スマートフォンが手元にありますか？**

[マイナンバーカード読取に対応したスマートフォンリスト\(PDF/約1MB\)](#)をご確認ください。

マイナンバーカード読取可能なスマートフォン **※必須**

以下のラジオボタンから選択してください。

持っている 持っていない

戻る

次へ

「持っていない」を選択した場合、
書類申請となります（⑪へ進む）

2. GビズIDの取得・委任について

⑨マイナンバーカードの暗証番号とパスワードについて該当する方のラジオボタンを選択し、「次へ」ボタンを押下します。

GビズID

[ホーム](#) [手続きガイド](#) [サポート](#) [アカウント作成](#) [行政サービス一覧](#)

[ログイン](#)

[GビズIDアカウント申請](#) > [GビズIDプライム申請前チェック](#)

GビズIDプライムアカウント申請前チェック

マイナンバーカードの暗証番号とパスワードは覚えていますか？

本ページで言う暗証番号・パスワードとは下記のものです。

暗証番号：「券面事項入力補助用暗証番号」のことで、マイナンバーカード発行時に設定した数字4桁の暗証番号です。

パスワード：「署名用電子証明書暗証番号」のことで、マイナンバーカード発行時に指定した英数字6文字以上16文字以下のパスワードで、すべて大文字となります。

マイナンバーカード暗証番号とパスワード ※必須

以下のラジオボタンから選択してください。

- 両方とも覚えている どちらか一方、あるいは両方を覚えていない

[戻る](#)

[次へ](#)

「どちらか一方、あるいは両方を覚えていない」を選択した場合、書類申請となります（⑪へ進む）

⑩以下の表示が出てきた場合は、引き続きオンライン申請に進むことができます。必要なものが全て揃っていることを確認し、画面一番下の「オンライン申請を開始する」ボタンを押下します。

GビズID

[ホーム](#) [手続きガイド](#) [サポート](#) [アカウント作成](#) [行政サービス一覧](#)

[ログイン](#)

[GビズIDプライム申請前チェック](#) > [GビズIDプライムオンライン申請（法人代表者）](#)

GビズIDプライムアカウント（法人代表者） オンライン申請へ進みます

⑥の設問で選択した事業形態

事前チェックの設問へのご回答をありがとうございました。

申請をオンラインで行い、最短でアカウントを即日発行が可能なオンライン申請を利用できます。

※法人の場合、年末年始を除く平日8:00～20:00以外で申請した場合は、お時間をいただく可能性がございます。

お手続きに必要なもの

マイナンバーカードとスマートフォンをご用意いただきオンラインにて申請を行います。

申請方法の詳細は[マニュアル](#)でもご確認いただけます。

マイナンバーカード
※詳細は[利用可能なマイナンバーカード](#)をご確認ください

申請用端末（PC等）とメールアドレス

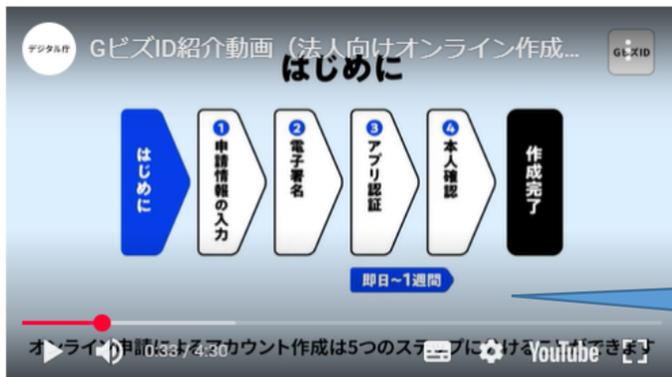
カード読み取り可能およびSMS受信が可能なスマートフォン
※GビズIDアプリインストールが必要です

オンライン申請のマニュアルをダウンロードできます

↓次ページにつづく

2. GビズIDの取得・委任について

動画により手順を確認したい方は、こちらをご確認ください。



GビズID紹介動画（法人向けオンライン作成編）

オンライン申請の説明動画を再生できます。
これ以降の操作については、この動画で詳しく説明されていますので、参照しながら手続きを進めてください。

申請を中止してトップページへ戻る

オンライン申請を開始する

⑪以下の表示が出てきた場合は、オンライン申請の要件を満たしていないため書類申請に進むことになります。画面一番下の「書類申請へ進む」リンクを押下します。

GビズID

ホーム

手続きガイド

サポート

アカウント作成

行政サービス一覧

ログイン

GビズIDアカウント申請 > GビズIDプライム申請前チェック

GビズIDプライムアカウント申請前チェック

書類申請に関するご注意

GビズIDプライムアカウントの書類による申請には、申請から審査、アカウント発行まで**1週間程度の時間がかかります**。

マイナンバーカードをご用意いただくことで、**最短で即日アカウント発行可能なオンライン申請も利用可能です**。オンライン申請を利用すると、手続き全体をオンラインで行えるため、書類の印刷や郵送等の手間が省け、便利ですので、利用をご検討ください。

申請を中止してトップページへ戻る

書類申請へ進む

⑫書類申請についても、同様にマニュアルや動画を参照しながら手続きを進めてください。

GビズIDプライムアカウント 書類申請へ進みます

事前チェックの設問へのご回答をありがとうございました。
申請を書類郵送で行う必要があります。
アカウント発行までには、書類到着後、審査のために1週間程度の期間が必要になります。

書面申請のマニュアルをダウンロードできます

書面申請の説明動画を再生できます。

お手続きに必要なもの

GビズIDの申請書と必要書類を郵送の上、審査を経てアカウント登録を行います。

申請方法の詳細は[マニュアル](#)でもご確認ください。



個人事業主の方は、印鑑登録証明書



法人の方は、印鑑証明書



登録印



申請用端末（PC等）とメールアドレス



SMS受信用の

スマートフォンor携帯電話

※便利なアプリ認証をご利用いただくためには、スマートフォンに下記のアプリのインストールが必要です。

動画により手順を確認したい方は、こちらをご確認ください。



GビズID紹介動画（書類郵送によるアカウント作成編）

申請を中止してトップページへ戻る

書類申請を開始する

2. GビズIDの取得・委任について

■GビズIDの委任関係設定（申請者本人側で行う操作）

- ①申請者本人が、GビズIDポータルにて、代理人（受任者）に対して委任申請を行います。
マイページの「委任先一覧・委任申請」を押下します。

マイページ

マイページTOP
マイページTOP

このアカウントの管理
プロフィール変更
パスワード変更
メールアドレス変更
SMS受信電話番号変更
アカウント引継ぎ

gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバーを新規に申請する
gBizIDエントリーをgBizIDメンバーにする
アカウントIDを指定
法人番号から検索

委任/委任
委任先一覧・委任申請
委任承認

アカウント種別	gBizIDプライム	
事業形態	法人	
基本情報		
法人番号	5010005017785	
法人名/屋号	一般財団法人建設業情報管理センター	
所在地	都道府県	東京都

- ②委任する代理人（受任者）のアカウントID（メールアドレス）を指定後、「委任申請」ボタンを押下し委任申請を行います。
「委任申請」画面で「対象サービス」に「建設業許可・経営事項審査電子申請システム」、必要に応じて委任終了日を指定し、「委任申請」を押下します。

受任者アカウント

委任するアカウントを指定してください。

アカウントID (メールアドレス)	XXXXXXXX@ciic.or.jp
----------------------	---------------------

委任申請

代表者名	山田 太郎
代表者名フリガナ	ヤマダ タロウ

戻る **委任申請**

対象サービス 必須

委任終了日 2023 年 12 月 31 日

- ③委任申請（確認）画面で「OK」、確認ダイアログで「OK」を押下すると委任申請完了画面に遷移します。
指定した受任者アカウントID宛にメールが届きます。

委任申請 確認

マイページTOP

このアカウントの管理
アカウント情報
プロフィール変更
パスワード変更
メールアドレス変更
SMS受信電話番号変更
アプリ認証設定・変更
代表者情報変更申請
旧アカウントから引継ぎ

申請情報入力

申請情報確認

委任申請内容と受任者アカウントを確認してください。
※同一受任者に対して、同一サービスの委任の申請は行わないでください。
期間などを変更する場合は、一度削除の上、再度申請してください。

対象サービス	建設業許可・経営事項審査電子申請システム
委任終了日	2025年12月31日
代表者名フリガナ	ヤマダ タロウ

戻る **OK**

の内容

委任関係が成立すると、選択されたサービスに関する一切の操作が受任者側で行うことができるようになります。本当によろしいですか？

OK キャンセル

委任申請 完了（承認待ち）

マイページTOP

このアカウントの管理
アカウント情報
プロフィール変更
パスワード変更

委任申請の登録が完了（承認待ち）しました。
受任者が申請を承認すると、委任関係が成立します。

委任申請ID	4-250220-0001-0
--------	-----------------

2. G BizIDの取得・委任について

■G BizIDの委任関係設定（代理人側で行う操作）

- ①代理人（受任者）が、G BizIDポータルにて、委任申請を承認します。
マイページの「委任承認」を押下します。

マイページ

マイページTOP
マイページTOP

このアカウントの管理
プロフィール変更
パスワード変更
メールアドレス変更
SMS受信用電話番号変更
アカウント引継ぎ

gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバーを新規に申請する
gBizIDエントリーをgBizIDメンバーにする
アカウントIDを指定
法人番号から検索

受任/委任
委任先一覧・委任申請
委任承認

アカウント種別	gBizIDプライム
事業形態	個人事業主
基本情報	
法人名/屋号	古屋行政書士事務所
所在地	都道府県 京都府
	市区町村 綾部市

- ②「受任情報一覧」で検索条件を入力後、「検索する」ボタンを押下します。

受任情報一覧

マイページTOP
マイページTOP

このアカウントの管理
プロフィール変更
パスワード変更
メールアドレス変更
SMS受信用電話番号変更
アカウント引継ぎ

gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバー管理
gBizIDメンバーを新規に申請する

受任情報検索

委任申請ID	<input type="text"/>
対象サービス	<input type="text"/>
委任ステータス	<input type="text"/>
利用者氏名	<input type="text"/>
セイ	<input type="text"/>
メイ	<input type="text"/>

検索する

- ③「受任情報一覧」に表示される検索結果の中から、承認する委任申請を押下します。

受任情報一覧

検索結果：2件

前ページへ
先頭ページへ

後ページへ
最終ページへ

[1/1 ページ]

委任申請ID	委任元情報				
	アカウントID (メールアドレス)	法人番号	法人名/屋号	利用者氏名	利用
4-221125-0001-0	gbiz.3.1@ciic.or.jp	5010005017785	一般財団法人建設業情報管理センター	古屋 法人	フルハ
4-230804-0001-0	gbiz.3.1@ciic.or.jp	5010005017785	一般財団法人建設業情報管理センター	古屋 法人	フルハ

2. GビジネスIDの取得・委任について

- ④表示される委任申請の内容を確認し、「承認」ボタンを押下します。
これでGビジネスIDの委任関係設定は完了です。

送附元住所	都道府県	入版町
市区町村	池田市	
町名番地等	旭丘〇丁目〇番〇号	
ビル名等	I・II・III	
部署名	総務部	
連絡先電話番号	0312345678	

2. GビズIDの取得・委任について

■委任状の作成・承認

■JCIPの委任状作成（代理人側で行う操作）

①代理人のGビズIDアカウントでJCIPにログインし、「マイページ」画面の「委任状一覧」ボタンを押下します。

The screenshot shows the 'My Page' interface with two main sections: '申請・届出' (Applications/Registrations) and '通知' (Notifications).

申請・届出

- 申請・届出作成（本人）
- 申請・届出作成（代理）
- 申請・届出一覧

その他

- お知らせ一覧
- 通知一覧
- 委任状一覧 (indicated by a hand cursor)

通知 未読の直近 10 件

- (申請番号: 30800000037) 状態が手続中になりました。
- (申請番号: 30800000020) 状態が確認待になりました。
- (申請番号: 30800000020) 状態が訂正中になりました。ご対応を
- (申請番号: 30800000037) 状態が補正中になりました。ご対応を
- (申請番号: 30800000037) 状態が手続中になりました。
- (申請番号: 30800000020) 状態が手続中になりました。
- (申請番号: 30800000037) 状態が補正中になりました。ご対応を
- (申請番号: 30800000020) 状態が訂正中になりました。ご対応を
- (申請番号: 30800000048) 状態が手続中になりました。
- (申請番号: 30800000037) 状態が手続中になりました。

②表示された「委任状一覧」画面の「委任状の追加」ボタンを押下します。

The screenshot shows the '委任状一覧' (Delegation List) screen. At the top right is a '戻る' (Back) button. Below it is a search filter section with the following fields:

- 検索条件
- 商号名称: [input field]
- 状態: [dropdown menu]
- 代理人氏名: [input field]
- 委任日: 2024/01/27 [calendar icon] ~ yyyy/mm/dd [calendar icon]
- 検索 [button]

Below the search filters is a '委任状の追加' (Add Delegation) button, indicated by a hand cursor. At the bottom is a table header with the following columns:

委任状番号	商号名称	代理人氏名	状態	委任日	申請書作成
-------	------	-------	----	-----	-------

③「委任者選択」画面が表示されたら、委任状を作成する会社（商号）の「作成」ボタンを押下します。
※GビズIDサイト上で事前に行った委任申請で、委任元として設定された会社が「委任者選択」画面に表示されます。

The screenshot shows the '委任者選択' (Delegation Selection) dialog box. It has a title bar with '委任者選択' and a '閉じる' (Close) button. The main area contains a table with the following columns:

商号名称	委任状作成
C I I C建設	作成 [button]

A hand cursor is pointing to the '作成' (Create) button.

2. GビズIDの取得・委任について

④表示された「委任状」画面で必要事項を入力後、「承認依頼」ボタンを押下し、申請者本人に承認を依頼します。
(申請者本人に対して、委任状に係るメールが自動送付されます)

[閉じる](#)

委任状

ア 住所

TEL・FAX番号 (半角11桁以内)

事務所名等

氏名

イ 代理人の区分 行政書士 登録番号 号 (半角数字8桁)

行政書士証票 :

ウ 私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

建設業許可に関する一切の件

建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件

建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件

経営事項審査申請に関する一切の件

経営事項審査通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

エ 令和 07 年 02 月 05 日

(委任者)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

[承認依頼](#)

- ア. 受任者(代理人)の情報: GビズIDアカウントの利用者情報(「連絡先郵便番号」「連絡先住所」「連絡先電話番号」)と基本情報(「法人名/屋号」「代表者名/個人事業主氏名」)が、自動入力されます。(「法人名/屋号」以外は編集不可)
- イ. 代理人の区分: 代理人が行政書士の場合はチェックをONにし、登録番号の入力と行政書士証票のイメージファイルを添付します。
- ウ. 代理人に委任する権限: この委任状で委任する権限のチェックをONにします。
- エ. 委任者(申請者本人)の情報: GビズIDアカウントの委任元情報(「本店所在地/印鑑登録証明書住所」「法人名/屋号」「代表者名/個人事業主氏名」)が、自動入力されます。(編集不可)

2. GビズIDの取得・委任について

■JCIPの委任状承認（申請者本人側で行う操作）

- ①申請者本人のGビズIDアカウントでJCIPにログインし、「マイページ」画面内の「通知」に表示されている委任状の承認依頼通知の見出しを押下します。

申請・届出

通知 未読の直近 10 件

申請・届出作成 (本人)

申請・届出作成 (代理)

申請・届出一覧

その他

委任状の承認依頼があります。ご対応をお願いします。

- ②押下した通知の「委任状」画面が表示されます。

委任状

住所 〒 999 - 9999 ××県××市××町

TEL・FAX番号 TEL 9999999999 FAX 9999999999 (半角11桁以内)

事務所名等 代理田行政書士事務所

氏名 代理田花子

代理人の区分 行政書士 登録番号 日本行政書士会連合会/第 12345678 号 (半角数字8桁)

行政書士証票 : ファイル選択 行政書士証票DL

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

- 建設業許可に関する一切の件
- 建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。
- 建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件
- 建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件
- 経営事項審査申請に関する一切の件
- 経営事項審査通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

令和 07 年 02 月 05 日

(委 任 者)

所在地 東京都中央区築地2丁目11番24号

商号又は名称 C I I C 建設

代表者氏名 山田太郎

利用者識別番号 暗証番号

委任状DL 否認 承認

2. GビズIDの取得・委任について

③「委任状DL」ボタンを押下すると、委任状をPDFファイルでダウンロードできます。

The screenshot shows a web form with two input fields: '利用者識別番号' (User ID) and '暗証番号' (PIN). Below the fields is a blue button labeled '委任状DL'. To the right of the button are two smaller buttons: '否認' (Deny) and '承認' (Accept). A mouse cursor is pointing at the '委任状DL' button.

④代理人に「納税情報取得」機能を利用させる場合は、申請者本人のe-Tax利用者識別番号、及び暗証番号を入力してください。
※入力した番号は、代理人側では表示されません。

The screenshot shows the same web form as in step 3, but with the '利用者識別番号' field containing the number '1234561890123456' and the '暗証番号' field containing six asterisks. The '委任状DL' button and '否認'/'承認' buttons are still visible.

⑤「委任状」画面の内容を確認し、問題がなければ「承認」ボタンを押下します。
(代理人に対して、委任状に係るメールが自動送付されます)
※問題があり、承認できない場合は「否認」ボタンを押下すると、代理人側にその旨が通知されます。

The screenshot shows a detailed '委任状' (Power of Attorney) form. It includes several sections: a list of checkboxes for '建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件', '経営事項審査申請に関する一切の件', and '経営事項審査通知書の受領に関する一切の件' (with a red note: '※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。'); a date selector set to '令和 04 年 11 月 25 日'; a section for '(委任者)' with fields for '所在地' (東京都中央区築地2丁目11番24号), '商号又は名称' (C I I C建設), and '代表者氏名' (山田太郎); and input fields for '利用者識別番号' and '暗証番号'. At the bottom, there are '委任状DL', '否認', and '承認' buttons. A mouse cursor is pointing at the '承認' button.

2. GビズIDの取得・委任について

■JCIPの委任状の承認結果の確認（代理人側で行う操作）

- ①代理人のGビズIDアカウントでJCIPにログインし、「マイページ」画面内の「通知」に表示されている委任状の承認結果通知を押下します。
※通知が見つからなかった場合など「委任状一覧」ボタンを押下して表示される「委任状一覧」画面から対象の委任状を検索することもできます。
※申請者から否認された場合は否認通知となります。申請者にご確認の上、必要に応じて再度承認依頼を行ってください。

The screenshot shows a user interface with two main sections. On the left, under the heading '申請・届出' (Applications/Returns), there are three buttons: '申請・届出作成（本人）' (Create application/return (self)), '申請・届出作成（代理）' (Create application/return (agent)), and '申請・届出一覧' (List of applications/returns). Below these is a 'その他' (Others) section. On the right, under the heading '通知 未読の直近 10 件' (Notifications Recent 10 unread items), there is a notification that says '委任状が承認されました。' (Power of attorney approved). A mouse cursor is pointing at this notification.

- ②押下した通知の「委任状」画面が表示されます。

The screenshot shows a form titled '委任状' (Power of Attorney). At the top right is a '閉じる' (Close) button. The form contains the following fields and options:

- 住所 (Address): 〒 999 - 9999 ××県××市××町
- TEL・FAX番号 (TEL/FAX Number): TEL 9999999999 FAX 9999999999 (半角11桁以内)
- 事務所名等 (Office Name, etc.): 代理田行政書士事務所
- 氏名 (Name): 代理田花子
- 代理人の区分 (Agent Type): 行政書士 登録番号 日本行政書士会連合会/第 12345678 号 (半角数字8桁)
- 行政書士証票 (Agent License): ファイル選択 (File Selection) 行政書士証票DL (Agent License DL)

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

- 建設業許可に関する一切の件
- 建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。
- 建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件
- 建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件
- 経営事項審査申請に関する一切の件

At the bottom left is a '委任状DL' (Power of Attorney DL) button.

3. 各種機能等について

■外部データ連携

JCIPでは、以下の外部データ連携を行っています。

【他省庁】

連携情報		連携先	連携対象	連携時期	備考
登記事項証明書		法務省	大臣・法人	R5.1～	知事許可の連携は調整中
納税情報	法人税/所得税	国税庁	大臣・法人/個人	R5.1～	納税情報の連携はe-Taxの
	消費税/地方消費税	国税庁	大臣/知事・法人/個人	R5.1～	ご利用登録が必要(※)
	事業税	都道府県	知事・法人/個人	調整中	

※JCIPでは、国税庁とのデータ連携により納税情報を取得することで、納税証明書の添付が必要な申請・届出において納税証明書の添付を省略することができます。

納税情報取得の機能を利用するためには、事前に e-Tax のご利用登録が必要となります。

- ・代理申請の場合は、申請者本人が委任状に入力した「利用者識別番号」と「暗証番号」が必要となります。
- ・個人事業主の場合は、マイナンバーカードおよびICカードリーダーライターが必要となります。

【その他機関】

連携情報		連携先	連携対象	連携時期	備考
技術検定合格証明書		国土交通省	全て	R5.1～	
経営状況分析結果通知書		登録経営状況分析機関	全て	R5.1～	
監理技術者資格者証		(一財)建設業技術者センター	全て	R5.4～	
監理技術者講習修了証		国土交通省	全て	R5.4～	
建設業経理士登録証		(一財)建設業振興基金	全て	R5.4～	
建設業経理士CPD講習修了証		(一財)建設業振興基金	全て	R5.4～	

※経営状況分析結果通知書のバックヤード連携

経営規模等評価申請書の入力画面で「経営状況分析結果通知書」上の認証キーを入力すると、「経営状況分析結果通知書」の提出が不要となります。

※一部行政庁では提出を求められる場合もあります。その場合は審査行政庁の指示に従ってください。

※連携ができない場合は「その他添付ファイル」として提出をお願いします。

19	取柄欄見数	0	人(千円数字6桁以内)
20	登録経営状況分析機関番号	<input type="text"/>	認証キー <input type="text"/>

様式第二十五号の十二(第十九条の五関係)

経営状況分析結果通知書

令和 5年 1月10日

〒104-0045
東京都中央区
築地2-11-24第29美和ビル7階

(株)分析建設
分析 太郎 殿

登録経営状況分析機関
一般財団法人 建設業情報管理センター
登録番号 000001
登録年月日 平成16年 6月30日

印

登録経営状況分析機関代表者

経営状況分析の結果を通知します。
この経営状況分析結果通知書の記載事項は、事実と相違ありません。

注「地理の区分」の欄は、建設業法施行規則別記様式第25号の11の記載要領の別表(2)の分類に従い、経営状況分析を行った地理の区分を表示してあります。

許可番号 99-999999 号
審査基準日 令和 4年 3月31日
電話番号 03-5565-6194
地理の区分

項番 資本金 20,000 (千円)

売上高に占める
完成工事高の割合 0000%

単独決算又は

売上総利益 0000000000
受取利息配当金 0000000000
支払利息 0000000000
経常(事業主)利益 0000000000
営業キャッシュフロー(当期) 0000000000
営業キャッシュフロー(前期) 0000000000
営業利益(前期) 0000000000
減価償却実験額(前期) 0000000000

0000 固定負債 0000000000
0000 利益剰余金 0000000000
0000 自己資本 0000000000
0000 総資本(当期) 0000000000
0000 総資本(前期) 0000000000
0000 営業利益(当期) 3,136
減価償却実験額(当期) 973

99-123456-01-050110

3. 各種機能等について

■手数料納付

①「トップページ」画面の「通知」グリッドで、状態が「納付待」になったことを知らせる通知を押下します。

通知 未読の直近 10 件

届出作成 (本人)

届出作成 (代理)

届出一覧

(申請番号: 30300000016) 状態が納付待になりました。ご対応をお願いします。

(申請番号: 30300000014) 状態が手続中になりました。

(申請番号: 31200000178) 状態が手続中になりました。

(申請番号: 30300000034) 状態が手続中になりました。

②「申請・届出内容」画面が開いたら、画面右下の「手数料納付」ボタンを押下します。

申請・届出内容

申請書類データの出力

通知 直近 10 件

既読 (申請番号: 30000000053) 状態が納付待になりました。ご対応をお願いします。 2023/08/08 10:54

申請・届出中止

手数料納付

③「手数料納付」画面が開き、「納付手続」項目に利用可能な納付方法が表示されます。

手数料納付

納付状況出力

閉じる

金額 11,000 円

納付待

申請番号	50500000006
申請先	福岡県 知事
申請手続き	経営事項審査申請
申請の区分	経営規模等評価+総合評定値
支払い内容	審査対象業種数 : 1 経営規模等評価申請手数料 : 10,400 円 総合評定値通知手数料 : 600 円
行政庁連絡欄	
納付状況	未納
納付日	
納付方法	

納付手続

ふくおか電子申請サービスでのお支払い
【納付サイトへ】ふくおか電子申請サービスへ移動後、「手数料」等でキーワード検索してください。

納付する

④福岡県・九州地整において利用可能な納付方法は以下の通りです。（2025年8月現在）

申請先	納付方式
福岡県	ふくおか電子申請サービス（予定）
九州地整	Pay-easy支払（納付番号等による）、現金、収入印紙

3. 各種機能等について

■通知書の受領

①通知書の交付方法については、申請・届出内容画面で指定可能です。通知書受領方法欄でチェックをオンにすると電子交付、オフにすると紙交付となります。

The screenshot shows a web interface for submitting applications. At the top, there's a blue header '申請・届出内容'. Below it, there are input fields for 'FAX番号' and 'メールアドレス' (yamada.tarou@example.co.jp), with buttons for 'Eメール送信' and '申請者連絡先保存'. A '納付状況' section shows '未納'. The '通知書受領方法' section has a checked option: '経営事項審査結果通知書について、電子ファイルでの受領を希望する'. A note below states: '※1. 電子ファイルでの受領を「希望しない」場合は、書面での送付（郵送）となります'. At the bottom, there are buttons for '申請・届出書類結合ダウンロード' and '申請・届出書類一括ダウンロード', and a table header for '申請・届出書類' with columns for '書類名', '入力状況', '必須', '訂正', 'ダウンロード', and '削除'.

②通知書の代理受領については、委任状作成時に指定可能です。※行政庁によっては指定通りにならない場合あり

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

- 建設業許可に関する一切の件
- 建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。
- 建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件
- 建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件
- 経営事項審査申請に関する一切の件
- 経営事項審査通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

③福岡県・九州地整において指定可能な通知書交付方法は以下の通りです。（2025年8月現在）

申請先	通知書交付方式	代理受領可否
福岡県	紙のみ（予定）	-
中国地整	電子または紙（申請時に任意選択）	可（委任状指定どおり）

3. 各種機能等について

■お知らせ

ログイン画面の「お知らせ」グリッド内に、JCIP又は行政庁からの「お知らせ」が表示されます。

①参照したい「お知らせ」を押下して、詳細内容を参照します。

日付	発信元	重要度	内容
2023/12/01	長崎県 知事	重要	経営事項審査の申請要領等について
2023/11/08	東京都 知事	重要	【重要】建設業許可申請・届出の前に必ずご確認ください
2023/09/01	システム管理者		申請・届出の状態表示の変更について
2023/08/07	滋賀県 知事	重要	【重要】申請（届出）の前に必ずご確認ください
2023/08/01	システム管理者		【ご案内】JCIPの経営事項審査改正対応について
2023/07/21	システム管理者		【ご案内】申請・届出を送信後に「確認待」「手続中」の状態が続く場合について
2023/07/14	システム管理者	重要	【ご案内】JCIPの代理申請では「GBizIDの書類提出による委任登録申請」はご利用できません。
2023/07/03	大分県 知事		【大分県知事許可業者】経営事項審査を電子申請する場合の留意事項
2023/07/03	システム管理者	重要	【不具合修正】許可通知書、経審結果通知書の通知先の誤りについて
2023/01/12	北海道 知事		【お願い】経営事項審査を受ける際の決算報告書提出について

②「お知らせ参照」画面が開き、トップページで押下した「お知らせ」の詳細が表示されますので内容を確認してください。

お知らせ参照

滋賀県 知事 重要

2023/08/07

ア 【重要】申請（届出）の前に必ずご確認ください

○電子で申請または届出を行う前に、以下の「外部サイトへのリンク」掲載の「(1) 電子申請に関する注意事項」（URLも掲載しています）を必ずご確認ください。

○電子による決算変更届（提出期限：事業年度終了後4か月以内）の届出には、「【県様式第1号】変更届出書（決算）」も必要ですのでご注意ください。

※「【県様式第1号】変更届出書（決算）」の様式は、以下の「外部サイトへのリンク」掲載の「(2) 変更届出書ダウンロードページ」（URLも掲載しています）からダウンロードできます。ダウンロードした「【県様式第1号】変更届出書（決算）」に必要な事項を入力し、入力画面の『その他添付ファイル』に添付してください。

イ 外部サイトへのリンク

(1) [電子申請に関する注意事項](#)

(2) [変更届出書ダウンロードページ](#)

ウ 添付ファイル

[県様式第1号 記入例.pdf \(1 MB\)](#)

閉じる

ア. 「お知らせ」の内容（本文）

イ. 外部サイト（JCIPとは別のサイト）へのリンク

ウ. 「お知らせ」の内容に関連する参考資料等のファイルのダウンロード用リンク

③公開期限が過ぎ、「お知らせ」グリッド内に表示されなくなった過去の「お知らせ」内容を確認する場合は、「マイページ」画面の「お知らせ一覧」ボタンの押下により参照できます。

その他

お知らせ一覧

通知一覧

委任状一覧

(申請番号：22000000036) 状態が納付待になりました。ご対応を
(申請番号：22000000036) 状態が納付待になりました。ご対応を
(申請番号：00000000001) 通知書が本人宛に発行されました。
(申請番号：00000000002) 通知書が本人宛に発行されました。
(申請番号：00000000003) 通知書が本人宛に発行されました。
(申請番号：00000000009) 通知書が発行されました。
(申請番号：) 通知が届いています。

3. 各種機能等について

■通知

「トップページ」画面の「通知」グリッド内に、行政庁からの通知等が表示されます。

- ・委任状関連の通知 → 「委任状」画面が表示されます。
- ・状態が遷移したことのみに知らせる通知 → 「申請・届出内容」画面が表示されます。
- ・上記以外の通知 → 「通知詳細」画面が表示されます。

①参照したい「通知」を押下して、詳細内容を参照します。

申請・届出

通知 未読の直近 10 件

(申請番号 : 31200000178) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 30300000034) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 31200000176) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 33900000046) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 33900000046) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 33900000015) 状態が手続中になりました。

(申請番号 : 33900000027) 状態が手続中になりました。

②状態が遷移したことを知らせる通知のうち、「訂正中」又は「補正中」については、見出しを押下すると、「通知参照」画面が表示されますので、通知の内容（行政庁による指摘事項）を確認して訂正又は補正を行います。

通知参照

閉じる

通知見出し	(申請番号 : 22120000012) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。
通知番号	N2200001819
申請番号	22120000012
商号名称	商号名称漢字
通知日時	2022/12/12 17:48
通知詳細	添付資料の箇所について、補正ご対応ください。
添付ファイル	補正確認依頼事項.pdf (1 MB)

ア. 「通知」の詳細

イ. 「通知」の内容に関連するファイルのダウンロード用リンク

ウ. 申請番号を押下すると、「申請・届出内容」画面が開きます

3. 各種機能等について

③受信後に時間が経過し、「通知 未読の直近10件」グリッド内に表示されなくなった、過去の「通知」内容を確認する場合は、「マイページ」画面の「通知一覧」ボタンを押下します。



④「通知一覧」画面が表示され、過去の通知内容を参照できます。



■JCIPに係る最新情報

JCIP操作マニュアル、外部インターフェイス仕様書等の最新情報は、国土交通省ホームページで公開されていますので適宜ご参照ください。

https://www1.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

4. 申請書作成について

■申請データの新規作成

①申請を行う場合は、マイページ「申請・届出作成（本人）」ボタンを押下します。

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

【検証】 操作マニュアル ファイル結合 淵監法人 ログアウト

申請・届出

申請・届出作成(本人)

申請・届出作成(代理)

申請・届出一覧

その他

お知らせ一覧

通知一覧

委任状一覧

通知 未読の直近 10 件

(申請番号: 30800000018) 状態が手続中になりました。	2023/11/16 11:42
(申請番号: 30800000035) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/13 09:37
(申請番号: 30800000035) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/13 09:37
(申請番号: 30800000035) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/13 09:35
(申請番号: 30800000035) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/13 09:31
(申請番号: 30800000018) 状態が訂止中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/13 09:28
(申請番号: 30800000037) 状態が手続中になりました。	2023/11/09 16:48
(申請番号: 30800000037) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2023/11/09 16:48
(申請番号: 30800000037) 状態が手続中になりました。	2023/11/09 16:47
(申請番号: 30800000035) 状態が手続中になりました。	2023/11/09 15:31

利用規約 ご利用上の注意 プライバシーポリシー 他社著作権表示 リンク集 Q&A お問い合わせ

②「申請・届出選択」画面が開きます。
「大臣知事コード」「許可番号」を入力後、「許可番号確認」ボタンを押下します。
(「許可番号確認」ボタンの右側に、許可番号に対応する商号名称が表示されることを確認してください)
許可番号の確認後、作成する申請・届出の区分に対応するボタンを押下します。

【検証】 操作マニュアル

戻る

建設業許可

(新規申請) 新たな許可を申請する

(許可換え新規) 他の行政庁へ新たな許可を申請する

大臣知事コード 40 福岡県知事許可 第 006121 号 許可番号確認 (株)

建設業許可

(更新) 現在受けている許可を更新する

(業種追加/般・特新規) 業種を追加/一般・特定を変更する

(業種追加/般・特新規+更新) 業種の追加/一般・特定の変更と併せ現在の許可を更新する

許可を受けた後の届出をする

※このボタンのみ、届出の区分を選択する画面に遷移(次ページ参照)

経営事項審査

経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求

経営規模等評価の再審査の申立及び総合評定値の請求 ※

※建設業法施行規則第20条第2項による再審査(制度改正による再審査)に限ります。

その他の経営事項審査の申請

4. 申請書作成について

※「許可を受けた後の届出をする」ボタン押下後の画面

[戻る](#)

大臣知事コード 40 福岡県知事 許可 第006121号 [] (株)

※届出は2週間以内

経営業務の管理責任者、
常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出

営業所技術者等の届出

建設業法施行令第3条に規定する使用人
(支配人、従たる営業所の代表者) の変更の届出

健康保険等の加入状況の届出

※届出は30日以内

商号名称、主たる営業所の所在地、
資本金額の変更の届出

法人の代表者、役員、
個人の事業主の変更の届出

主たる営業所の営業業種の変更、
従たる営業所の届出

廃業の届出

※届出は4ヶ月以内

事業年度の終了の届出

③通知書交付に関する確認ダイアログが表示されたら、OKボタンを押下します。

※このダイアログは書面による交付のみの行政庁（福岡県）への申請・届出の場合に表示されます。

申請・届出内容

申請・届出削除 閉じる

申請書類データの取込 申請書類データの出力

通知 直近 10 件

経営事項審査結果通知書は書面での交付となります

確認しました

[OK](#) [キャンセル](#)

基本情報	
申請番号	
申請・届出先	
商号又は名称	一般財団法人建設業情報管理センター
代表者又は個人の氏名	古屋法人
代理人商号又は名称	古屋行政書士事務所
代理人代表者又は個人の氏名	古屋個人
許可番号	大臣知事コード 21 岐阜県知事許可 第 000123 号 (株) 松波テクノ
申請・届出の種類	経営申請
申請・届出の区分	経営規模等評価+総合評定値
状態	作成中

4. 申請書作成について

- ④「申請・届出内容」画面が開きます。「ア」には委任状に設定した申請者本人の情報が反映されます。（編集不可）
「イ」の「申請者連絡先」には、代理人のGビズID情報が自動入力されています。（編集可能）
「申請者連絡先」の内容を編集した場合は、「申請者連絡先保存」ボタンを押下します。（GビズIDへの影響はありません）

書面／電子交付を選択可能な行政庁（九州地整）への申請・届出の場合、この画面で通知書受領方法を指定します。

申請・届出内容
申請・届出削除 閉じる

申請書類データの取込
申請書類データの出力

基本情報

申請番号	
申請・届出先	岐阜県 知事
商号又は名称	一般財団法人建設業情報管理センター
代表者又は個人の氏名	委任元 花子
代理人商号又は名称	代理行政書士事務所
代理人代表者又は個人の氏名	代理 太郎
許可番号	大臣知事コード [REDACTED]
申請・届出の種類	経番申請
申請・届出の区分	経営規模等評価+総合評定値

申請者連絡先

所属	本部
氏名	代理太郎
氏名カナ	ダイリタロウ
郵便番号	〒 260 - 0026 住所検索
都道府県	千葉県
市区町村郡	千葉市中央区
町名番地ビル名	千葉港
電話番号	042-123-4567
FAX番号	
メールアドレス	dummy@ciic.or.jp

メール送信
申請者連絡先保存

納付状況 未納

通知書受領方法 経営事項審査結果通知書について、電子ファイルでの受領を希望する
※ 1. 電子ファイルでの受領を「希望しない」場合は、書面での送付（郵送）となります

九州地整の場合
 電子交付
 書面による交付

※書面による交付のみの行政庁（福岡県）における表示

通知書受領方法	経営事項審査結果通知書は書面での交付となります
	<input checked="" type="checkbox"/> 確認しました

- ⑤「申請・届出内容」画面内、申請・届出書類グリッド内の書類名を押下すると、その書類の作成画面が表示されます。

申請・届出書類一括ダウンロード

書類名	入力状況	必須	補正	ダウンロード	別添
第25号の14 経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	—	必須		📄	別添
別紙1 工事種別(元請)完成工事高	—	必須		📄	別添
別紙2 技術職員名簿	—	必須		📄	別添
別紙3 その他の審査項目(社会性等)	—	必須		📄	別添
工事種別完成工事高付表	—			📄	別添
継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	—			📄	別添
CPD単位を取得した技術者名簿	—			📄	別添
技能者名簿	—			📄	別添

4. 申請書作成について

■申請書類作成の3つの方針

JCIPにおける申請書類の作成は、大きく分けて以下の3つの方針のいずれか（または複合）で進めていきます。

- A:主に「公開情報」からの情報補完を用いて、JCIP上で手入力をする。
- B:各種の書類作成ソフトを用いて作成したデータを取り込み、不足部分をJCIP上で手入力する。
- C:「前回申請取込」機能を用いて前回申請データを取り込み、変更箇所をJCIP上で手入力する。（※2回目の申請以降）

A:主に「公開情報」からの情報補完を用いて、JCIP上で手入力をする。
許可申請書とその別紙に記載された許可業者の基本情報および営業所情報は、「公開情報」としてJCIPで取得できるため、あらかじめ情報が補完された状態から入力が可能です。

更新申請における許可申請書：項番05～14が補完された状態から入力開始

05	申請時において既に許可を受けている建設業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 (1.一般、2.特定)											
06	商号又は名称のフリガナ	<input type="text"/> (全角カナ40桁以内) ※法人の種類を表す文字のフリガナは入力しない											
07	商号又は名称	<input type="text"/> (株) (全角40桁以内) ※ 法人の種類を表す文字は略号を入力する											
08	代表者又は個人の氏名のフリガナ	<input type="text"/> (全角カナ20桁以内)※ 姓と名の間を1文字空ける											
09	代表者又は個人の氏名	<input type="text"/> (全角20桁以内)※ 姓と名の間を1文字空ける										支配人の氏名 <input type="text"/>	
10	主たる営業所の所在地市区町村コード	<input type="text"/> 40203 (半角数字5桁)※ 項番12の住所検索により自動的に入力されます					都道府県名 <input type="text"/> 福岡県			市区町村名 <input type="text"/> 久留米市			
11	主たる営業所の所在地	<input type="text"/> 487 (全角40桁以内)※市区町村名に続くところから入力 ※項番12の住所検索により自動的に入力されます											
12	郵便番号	〒 <input type="text"/> 830 - <input type="text"/> 0003 <input type="button" value="住所検索"/>			電話番号 <input type="text"/> 0942- <input type="text"/> (半角13桁以内)※電話番号はハイフンを入力			ファックス番号 <input type="text"/> (半角13桁以内)※ファックス番号はハイフンを入力					
13	法人又は個人の別	<input type="text"/> 1 法人			資本金額又は出資総額 <input type="text"/> 98,000 千円(半角数字9桁以内)			法人番号 <input type="text"/> 57- <input type="text"/> (半角数字13桁)					
14	兼業の有無	<input type="text"/> 1 有			建設業以外に行っている営業の種類 <input type="text"/>								

更新申請における営業所一覧：営業所名（従たる営業所のみ）、住所、営業業種が補完された状態から入力開始

(主たる営業所)

主たる営業所の名称	<input type="text"/>											
主たる営業所の郵便番号	〒 <input type="text"/> 830 - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>											
主たる営業所の所在地	<input type="text"/> 福岡県久留米市 <input type="text"/> 487 ※郵便番号の住所検索により自動的に入力されます											
主たる営業所の電話番号	<input type="text"/> 0942- <input type="text"/> (半角13桁以内)※電話番号はハイフンを入力											
営業しようとする建設業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 (1.一般、2.特定)											

(従たる営業所)

従たる営業所の名称	<input type="text"/> 福岡支店 <input type="button" value="..."/>											
従たる営業所の郵便番号	〒 <input type="text"/> 815 - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>											
従たる営業所の所在地	<input type="text"/> 福岡県福岡市 <input type="text"/> 1-5 ※郵便番号の住所検索により自動的に入力されます											
従たる営業所の電話番号	<input type="text"/> 092- <input type="text"/> (半角13桁以内)※電話番号はハイフンを入力											
営業しようとする建設業	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 (1.一般、2.特定)											

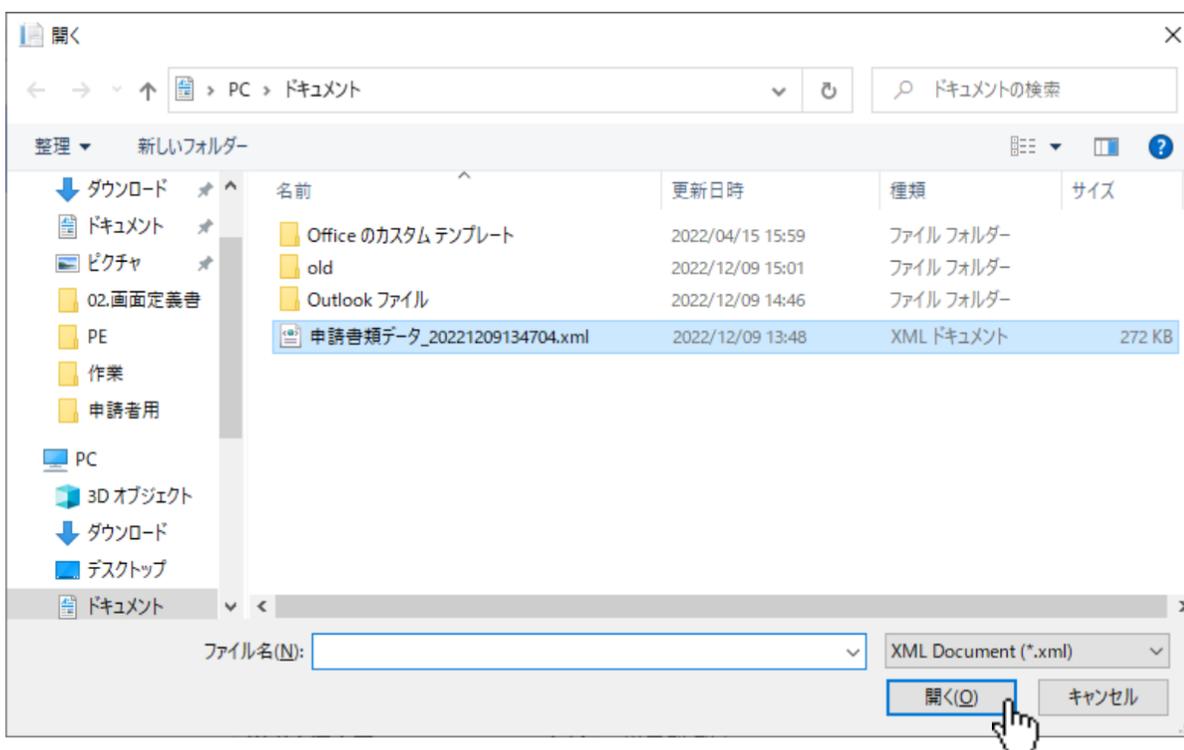
4. 申請書作成について

B:各種の書類作成ソフトを用いて作成したデータを取り込み、不足部分をJCIP上で手入力する。
他のソフトで作成（出力）した指定フォーマットの申請書データファイル（XML形式）を、JCIPに取り込むことができます。

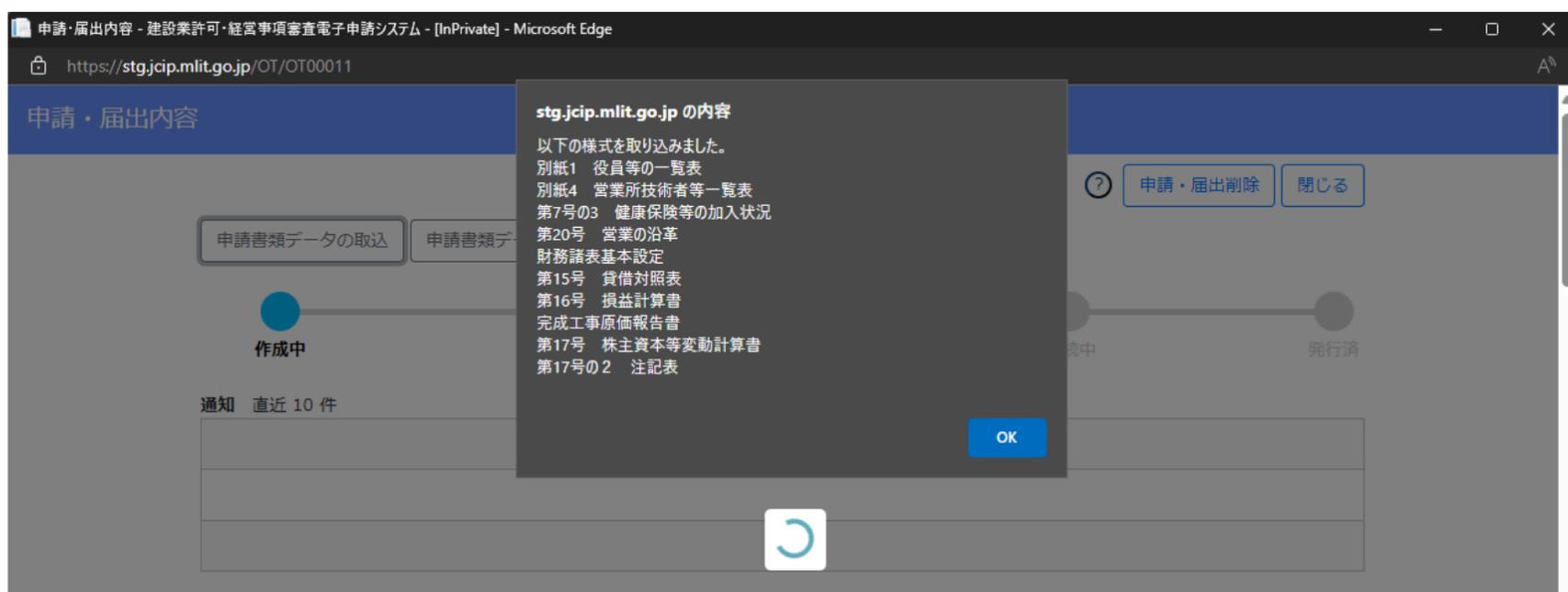
①「申請・届出内容」画面の左上、「申請書類データの取込」ボタンを押下します。



②ファイル選択ダイアログが開きますので、取り込む申請書データファイルを選択し「開く」ボタンを押下します。



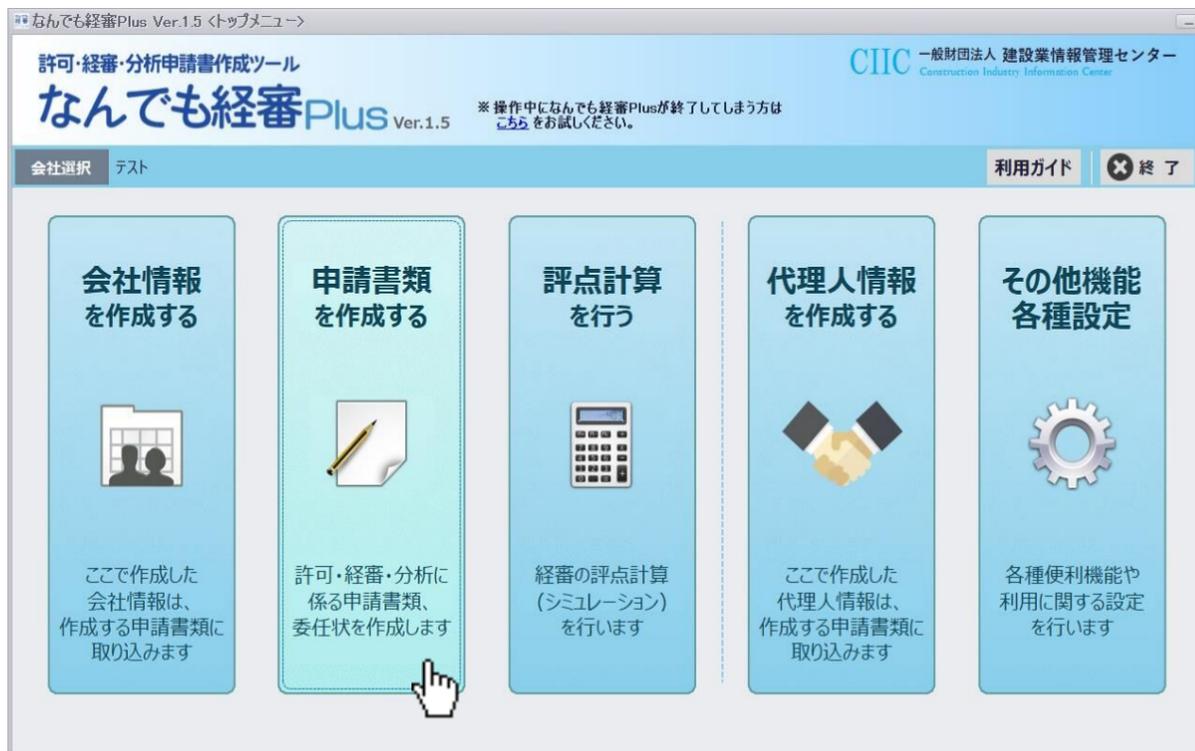
③取り込みに成功した様式名の一覧が表示されます。
この時、既存の書類データは取込データで上書きされます。また、確認書類の添付があった場合はリセットされます。



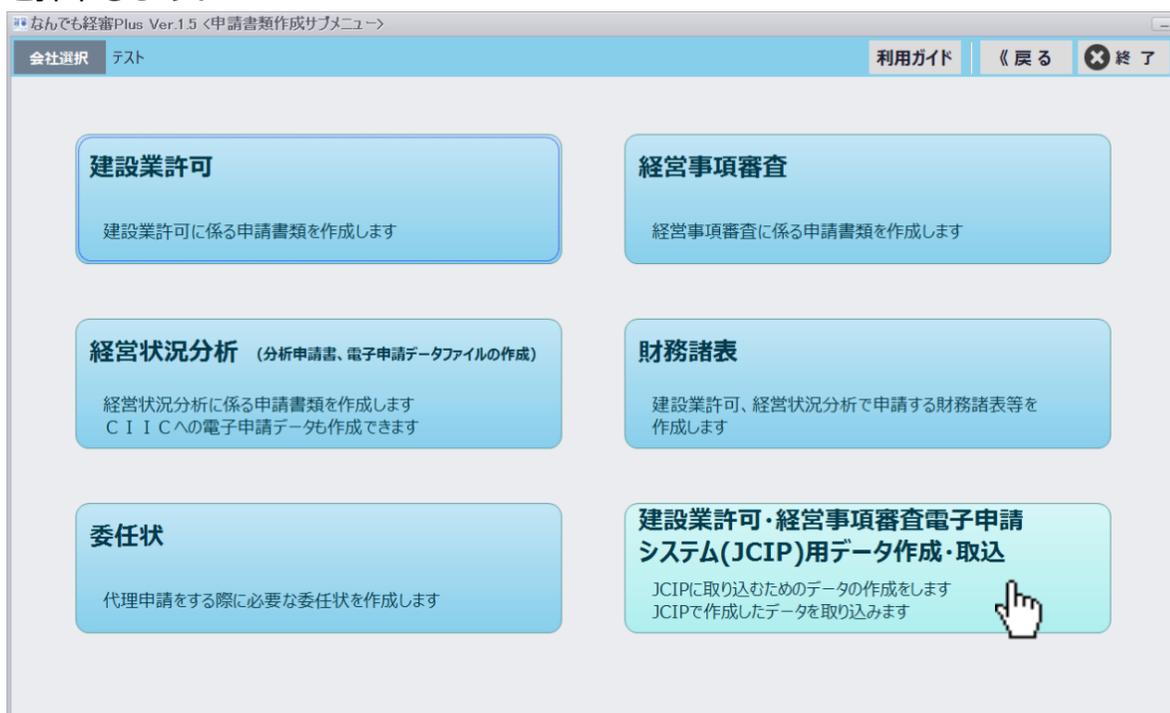
4. 申請書作成について

※「なんでも経審Plus」から出力した申請書データファイルも取り込み可能です。

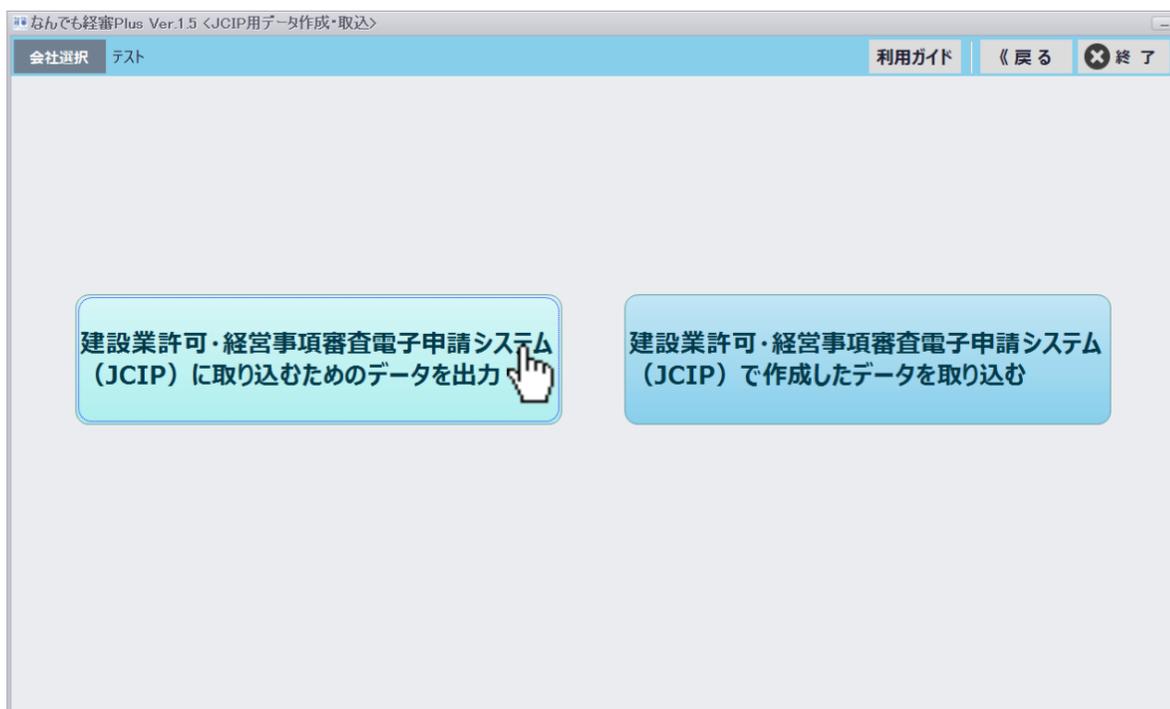
① トップメニュー画面で「申請書類を作成する」ボタンを押下します。



② 申請書類作成サブメニュー画面で「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）用データ作成・取込」ボタンを押下します。



③ JCIP用データ作成・取込画面で「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）に取り込むためのデータを出力」ボタンを押下します。

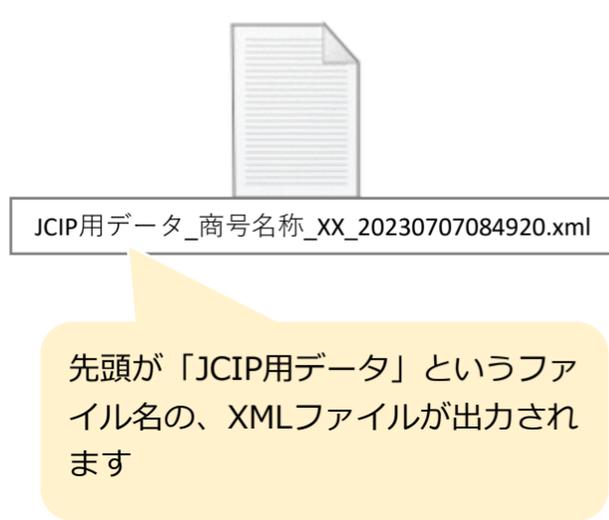
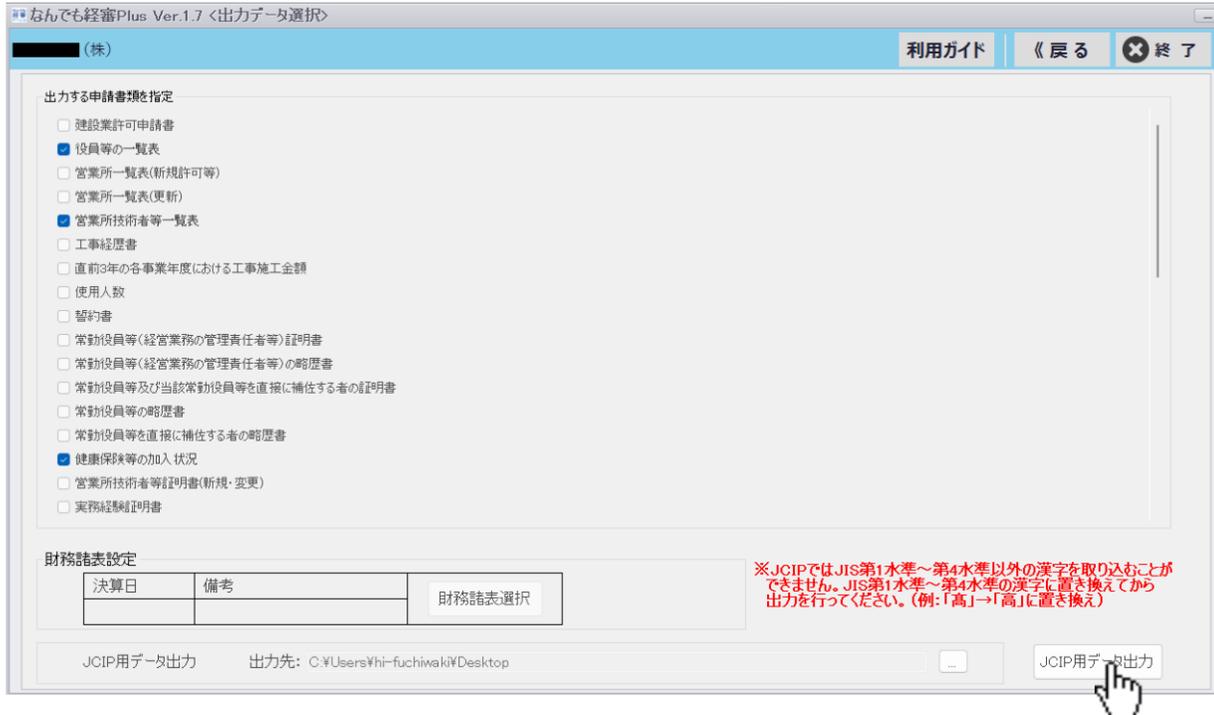


4. 申請書作成について

④ 区分選択画面で出力対象の申請区分のボタンを押下します。（この画面はJCIPの申請・届出選択画面に対応しています）



⑤ 出力データ選択画面で出力対象の書類を選択後、出力先のフォルダを指定して「JCIP用データ出力」ボタンを押下します。



4. 申請書作成について

C: 「前回申請取込」機能を用いて前回申請データを取り込み、変更箇所をJCIP上で手入力する。（※2回目の申請以降）
前回の申請書類のデータ（発行済、届出確認済になったデータ）を、今回の書類作成用として取り込むことができます。

①書類作成画面の左上、「前回の申請を取り込む」ボタンの押下により、前回の申請書類のデータが反映されます。

前回の申請を取り込む

経営規模等評価 経営規模等評価再 総合評価

②前回申請取込が可能な書類

○：可能 ×：不可

No.	様式名（画面名）	可否	No.	様式名（画面名）	可否
1	建設業許可申請書	○	26	変更届出書（第一面）	×
2	役員等の一覧表	○	27	変更届出書（第二面）	×
3	営業所一覧表（新規許可等）	○	28	届出書	×
4	営業所一覧表(更新)	○	29	廃業届	×
5	営業所技術者等一覧表	○	30	経營業務の管理責任者に準ずる地位にあつて経營業務を補佐した経験の認定に関する調書	○
6	工事経歴書	×	31	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	○
7	直前3年の各事業年度における工事施工金額	○	32	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	○
8	使用人数	○	33	変更届出書（決算変更届出用）	○
9	誓約書	×	34	経営規模等評価申請書・総合評価値請求書	○
10	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書	○	35	工事種類別（元請）完成工事高	○
11	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）の略歴書	○	36	技術職員名簿	○
12	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	○	37	その他の審査項目（社会性等）	○
13	常勤役員等の略歴書	○	38	工事種類別完成工事高付表	○
14	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	○	39	継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	○
15	健康保険等の加入状況	○	40	CPD単位を取得した技術者名簿	○
16	営業所技術者等証明書（新規・変更）	○	41	技能者名簿	○
17	実務経験証明書	○	42	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書	○
18	指導監督的実務経験証明書	○	43	貸借対照表	×
19	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	44	損益計算書	×
20	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	○	45	完成工事原価報告書	×
21	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	○	46	株主資本等変動計算書	×
22	株主（出資者）調書	○	47	注記表	○
23	営業の沿革	○	48	附属明細表	×
24	所属建設業者団体	○	49	貸借対照表（個人）	×
25	主要取引金融機関名	○	50	損益計算書（個人）	×

4. 申請書作成について

■エラーとワーニング

エラー	JCIPが受け付けない操作や入力を行った場合、エラーと判定されます。 エラーが発生している状態では、「申請・届出送信」が行えません。 (一部の例外を除き、エラーが発生している申請データでも保存することは可能です。)
ワーニング	「申請者の入力した内容に誤りのある可能性がある」とJCIPが判断した場合、ワーニングと判定されます。 ワーニングが発生している状態でも、保存と「申請・届出送信」は行えます。 ※ワーニングの対象となった入力内容が正しい(誤りでない)場合もあるため、メッセージ等で指摘された点を申請者が確認の上、正しいと判断した場合は、修正不要です。

- ①書類作成～保存時にエラーチェックが行われます。
エラー又はワーニングに該当する入力内容がある場合は、書類作成画面上部にメッセージが表示されます。

保存しました。

エラーがあります。

ワーニングがあります。

建設業許可申請書

- ②エラーの原因に関連する項目は赤色に、ワーニングの原因に関連する項目は青色に変化します。

一式工事	113	2 無
	96017901	

元請	公共	70,000
----	----	--------

- ③エラー又はワーニングの詳細を確認する場合は、書類作成画面下部の「エラー一覧」ボタンを押下します。

エラー一覧
保存

- ④「エラー一覧」ウィンドウが表示されます。エラー箇所と原因を確認し、エラーが出ない内容に修正します。
※他の様式との関係でエラー/ワーニングとなるケースもあります。その場合、対象様式の側で対応する必要があります。

エラーコード	分類	エラーメッセージ
E00259	エラー	様式：建設業施行令第3条に規定する使用人の一覧表が作成されていません。
W00023	ワーニング	(書類名：営業所の実態を確認する資料) 必要書類がアップロードされていません。

- ⑤エラーを含む書類は、「申請・届出内容」画面の入力チェックがNGとなります。
(エラーが無くワーニングのみ含まれている場合は、入力チェックOKとなります)

申請・届出書類		申請・届出書類一括ダウンロード				
書類名	入力状況	必須	補正	ダウンロード	クリア	
第25号の14 経営規模等評価申請書・総合評価値請求書	NG	必須		📄	クリア	
別紙1 工事種類別(元請)完成工事高	OK	必須		📄	クリア	
別紙2 技術職員名簿	NG	必須		📄	クリア	
別紙3 その他の審査項目(社会性等)	NG	必須		📄	クリア	

4. 申請書作成について

- ・営業所技術者等一覧表の「営業所技術者等の氏名」と営業所技術者等証明書の「氏名」

営業所技術者等一覧表

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	エイセン タロウ 営専 次郎	管-1、水-1	01
		電-9	27
平田支店	エイセン タロウ 営専 太郎	土-7、と-7、水-7	13
			02

営業所技術者等証明書(新規・変更)

(1) 下記のとおり、 建設業法第7条第2号
 建設業法第15条第2号 } に該当する者であることに相違

(2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

申請先
届出先 殿

作成年月日 令和 07 年 03 月 12 日

〒100-0001 東京都中央区築地2丁目1番24号
一般財団法人建設業情報管理センター
古屋法人
代理人 兵庫県相生市青葉台〇丁目〇番〇号Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
古屋個人

項番	区分	1 新規許可等
62	許可番号	大臣知事コード)第 号 許可年月日 年 月 日
63	氏名	フリガナ エイセン タロウ 営専 太郎 (全角10桁以内) 生年月日 昭和 55 年 05 月 05 日 監理技術者資格者証交付番号

すべての技術者について証明書が
作成されているか？

- ・直前3年の各事業年度における工事施工金額の「最新年度の施工金額合計」と損益計算書の「完成工事高」

直前3年の各事業年度における工事施工金額

(○ 税込 ● 税抜 /単位:)

ページ移動: 最初 前頁 1 頁 / 1 頁 次頁 最後 | ページ追加 ページ削除 | ページ入替

決算未到来のため該当なし

事業年度 事業年度の繰り上げ	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の 施工金額	合計
		土木一式工事					
第 1 期 令和 06 年 01 月 01 日から 令和 06 年 12 月 31 日まで	元請	公共	10,000				10,000
		民間	0				0
	下請	0				0	
	計		10,000				10,000

損益計算書
(千円)

I 売上高	—
完成工事高	10,000
兼業事業売上高	
売上高合計	

IV 営業外収益	
受取利息及び配当金	

金額が一致しているか？

4. 申請書作成について

■資格情報のバックヤード連携

①従来、営業所技術者等の資格を確認するためには技術検定の合格者証や監理技術者資格者証の写しを添付する必要がありましたが、JCIPでは「技術検定合格番号」または「監理技術者資格者証交付番号」の入力によって資格の取得が確認できた場合は、確認書類の添付が不要となりました。

【資格証明方法①：監理技術者資格者証交付番号の入力】

63	氏名	フリガナ センギ タロウ 専技 太郎 (全角10桁以内)	生年月日 昭和 55 年 05 月 05 日	監理技術者資格者証交付番号 12345678901
64	今後担当する建設工事の種類 現在担当している建設工事の種類	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解		
65	有資格区分 資格番号等	1 13 2 3 4 5 6	(半角2桁)	
	変更、追加又は削除の年月日	年 月 日 (旧所属)		
	専任技術者の住所	営業所の名称 (新所属) 本店		

監理技術者資格者証交付番号を入力して保存→確認が取れると・・・

先に有資格区分を入力しないと業種の入力はできない

担当できる業種の背景色が変わる→これらの業種を担当する場合は、資格確認書類の添付不要

64	今後担当する建設工事の種類 現在担当している建設工事の種類	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解		
		土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解		

【資格証明方法②：技術検定合格番号（資格番号等）の入力】

63	氏名	フリガナ センギ タロウ 専技 太郎 (全角10桁以内)	生年月日 昭和 55 年 05 月 05 日	監理技術者資格者証交付番号
64	今後担当する建設工事の種類 現在担当している建設工事の種類	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解		
65	有資格区分 資格番号等	1 13 2 3 4 5 6 7 8	1234567890 (半角2桁)	
	変更、追加又は削除の年月日	年 月 日 (旧所属)		
	専任技術者の住所	営業所の名称 (新所属) 本店		

技術検定合格番号を入力して保存→確認が取れると、この資格については確認書類の添付不要

【資格証明方法③：確認書類の添付】

書類名	ファイルサイズ	必須	ダウンロード	削除
常勤性を証明する資料	参照	必須		
確認書類ダミー_常勤性を証明する資料.pdf	1 MB		ダウンロード	削除
有資格区分を証明する資料	参照	任意		
確認書類ダミー_有資格区分を証明する資料.pdf	1 MB		ダウンロード	削除

バックヤード連携で確認が取れない資格等については、「有資格区分を証明する資料」にまとめて添付する

②上記証明方法①②でエラーが出る場合や、行政庁から添付の指示があった場合も、上記証明方法③のように「有資格区分を証明する資料」を添付してください。

※経審申請の技術職員名簿においても、同様の方法で資格証明を行います。

4. 申請書作成について

■申請・届出送信

- ①「申請・届出内容」画面で、申請・届出書類グリッドの、必須書類の入力チェックがすべてOKになっていること、「その他添付ファイル」の必須書類がすべて添付されていることを確認後、「申請・届出送信」ボタンを押下します。また、行政庁に伝えたい事項がある場合は、「連絡事項」欄をご活用ください。

申請・届出書類

申請・届出書類結合ダウンロード 申請・届出書類一括ダウンロード

書類名	入力チェック	必須	訂正	ダウンロード	クリア
第1号 建設業許可申請書	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙1 役員等の一覧表	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙2(2) 営業所一覧表(更新)	OK	必須		ダウンロード	クリア
別紙4 営業所技術者等一覧表	OK	必須		ダウンロード	クリア
第2号 工事経歴書	—			—	クリア

添付欄を追加することも可能

その他添付ファイル

追加 ？ その他添付ファイル結合ダウンロード その他添付ファイル一括ダウンロード

書類名	ファイル名	必須	ダウンロード	削除
定款	参照		—	削除
登記事項証明書	参照		—	削除
納税証明書	参照		—	削除
有価証券報告書	参照		—	削除

連絡事項

申請・届出にあたっての連絡事項

連絡事項です

更新申請においては、変更がある場合のみ提出なので「必須」の書類はなし

入力した連絡事項を保存するボタン
(添付ファイルはアップロードすれば自動的に保存)

6文字/最大1000文字

連絡事項保存

- ②確認ダイアログが表示されます。 OKボタンを押下すると送信を実行します。



- ③送信完了後、確認ダイアログが表示されます。 OKボタンを押下すると「申請・届出内容」画面が閉じます。



※エラーがある場合は、「申請・届出内容」画面の上部にエラー内容が表示されます。



4. 申請書作成について

- ④送信完了後の申請データを確認するには、トップページ「申請・届出一覧」ボタンを押下します。
※通知から確認することも可能です。

システム 【検証】 ? 操作マ

申請・届出

- 申請・届出作成（本人）
- 申請・届出作成（代理）
- 申請・届出一覧

JCIPの操作方法に関するお問い合わせはこちら

通知 未読の直近 10 件

(申請番号 : 54000000009) 状態が確認待になりました。	2025/08/06 10:48
(申請番号 : 51500000030) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2025/08/05 13:01
(申請番号 : 51500000030) 状態が手続中になりました。	2025/08/05 13:00

- ⑤「申請・届出一覧」画面が表示されます。許可番号等の検索条件を入力し、該当データを検索します。
検索結果一覧に表示された、送信完了後の申請データは、状態が「確認待」に変化し申請番号が付与されています。
該当データを押下します。

システム 【検証】 ? 操作マニュアル

[戻る](#)

検索条件

申請番号(末尾数桁: のみの指定も可) : <input type="text"/> 許可番号 : <input type="text"/> <input type="text"/> 商号名称 : <input type="text"/> 申請・届出の種類 : <input checked="" type="checkbox"/> 建設業許可 <input type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/> 経営事項審査 申請・届出先 : <input type="text"/>	状態 : <input type="checkbox"/> 作成中 <input type="checkbox"/> 訂正中 <input type="checkbox"/> 納付待 <input type="checkbox"/> 確認待 <input type="checkbox"/> 補正中 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 申請・届出中止中 <input type="checkbox"/> 取下中 <input type="checkbox"/> 取下 <input type="checkbox"/> 不許可通知書発行済 <input type="checkbox"/> 発行済 <input type="checkbox"/> 届出確認済 <input type="checkbox"/> 手続終了 <input type="checkbox"/> 職権訂正	申請・届出日 : <input type="text"/> ~ <input type="text"/> <input type="button" value="すべて選択"/> <input type="button" value="すべて解除"/>
---	--	--

検索結果が1000件以上あります。条件を絞って検索しなおしてください。

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
54000000009	40 006121	2022/01/24	スタブユーザ9株式会社	許可申請	更新	福岡県 知事	2/5 確認待	2025/08/06

- ⑥該当データの「申請・届出内容」画面が表示されます。

[閉じる](#)

申請書類データの出力 ?

● 作成中

● 確認待

● 納付待

● 手続中

● 発行済

通知 直近 10 件

未読 (申請番号 : 54000000009) 状態が確認待になりました。	2025/08/06 10:48
---------------------------------------	------------------

基本情報

申請番号	54000000009
申請・届出先 ?	福岡県 知事
商号又は名称 ?	スタブユーザ9株式会社
代表者又は個人の氏名 商号又は名称 ?	山田太郎九
許可番号	大臣知事コード 40 福岡県知事許可 第 006121 号 ■■■■■ (株)
申請・届出の種類	許可申請
申請・届出の区分 ?	更新
状態	2/5 確認待

4. 申請書作成について

■訂正と補正

行政庁による「確認」前の不備指摘 =訂正 ⇒タイミングにより呼称は異なるが、申請者側の対応はほぼ同じ
行政庁による「確認」後の内容修正や補完の要求 =補正

①訂正または補正の必要が出ると、行政庁から通知が届きます。（通知と同時に申請者連絡先のメールアドレスにメールが届きます）
通知をクリックして内容を確認します。

システム 【検証】 ? 操作マ

申請・届出

- 申請・届出作成（本人）
- 申請・届出作成（代理）
- 申請・届出一覧

JCIPの操作方法に関するお問い合わせはこちら

通知 未読の直近 10 件

(申請番号: 54000000009) 状態が訂正中になりました。ご対応をお願いします。	2025/08/06 11:38
(申請番号: 54000000009) 状態が確認待になりました。	2025/08/06 10:48
(申請番号: 51500000030) 状態が補正中になりました。ご対応をお願いします。	2025/08/05 13:01

②テキストや添付ファイルによって訂正（補正）すべき内容が伝えられますので、ご対応ください。
申請番号をクリックすると、申請・届出内容画面が開きます。

通知参照

閉じる

通知見出し	(申請番号: 54000000009) 状態が訂正中になりました。ご対応をお願いします。
通知番号	N2500001722
申請番号	54000000009
商号名称	スタブユーザ9株式会社
通知日時	2025/08/06 11:38
通知詳細	●●に不備があります
添付ファイル	

③訂正（補正）の方法は通常の入力と同様です。訂正（補正）した項目は、保存後に背景色が黄色になります。

前回の申請を取り込む

保存しました。

戻る

役員等の一覧表

作成年月日 令和 07 年 02 月 27 日

フリガナ 氏名	役名等	常勤・非常勤の別	
ヤクイン タロウ 役員 太郎	代表取締役 (訂正した箇所)	常勤	追加 ↑ 削除 ↓

4. 申請書作成について

④全ての訂正（補正）が終わったら、申請・届出内容画面右下の対応済ボタンをクリックします。

申請・届出内容

修正履歴確認 < 1 2 >

連絡事項

申請・届出にあたっての連絡事項

あああ
(●月×日) 訂正しまし

15文字/最大1000文字

連絡事項保存

中止・取下理由（「申請・届出中止」または「取下」の送信時に入力してください）

0文字/最大2000文字



申請・届出中止

訂正対応済

⑤送信が完了すると、訂正であれば「確認待」、補正であれば「手続中」の状態に戻ります。

システム

【検証】 操作マニュアル

戻る

検索条件

申請番号(末尾数桁: のみの指定も可)	<input type="text"/>	状態	<input type="checkbox"/> 作成中	<input type="checkbox"/> 訂正中	<input type="checkbox"/> 納付待
許可番号	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 確認待	<input type="checkbox"/> 確認待	<input type="checkbox"/> 補正中	<input type="checkbox"/> 手続中
商号名称	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 申請・届出中止中	<input type="checkbox"/> 申請・届出中止中	<input type="checkbox"/> 取下中	<input type="checkbox"/> 取下
申請・届出の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 建設業許可 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 不許可通知書発行済	<input type="checkbox"/> 不許可通知書発行済	<input type="checkbox"/> 発行済	<input type="checkbox"/> 届出確認済
	<input checked="" type="checkbox"/> 経営事項審査	<input type="checkbox"/> 手続終了	<input type="checkbox"/> 手続終了	<input type="checkbox"/> 職権訂正	
申請・届出先	<input type="text"/>	申請・届出日	<input type="text"/>	~	<input type="text"/>
検索					

検索結果が1000件以上あります。条件を絞って検索しなおしてください。

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
54000000009	40 006121	2022/01/24	スタブユーザ9株式会社	許可申請	更新	福岡県 知事	2/5 確認待	2025/08/06

※申請の最終ステータス「発行済」に到達した状態

【通知】

申請・届出



申請・届出作成（本人）



申請・届出作成（代理）

JCIPの操作方法に関するお問い合わせはこちら

通知 未読の直近 10 件

(申請番号: 54000000009) 状態が発行済になりました。

2025/08/06 11:38

【一覧】

戻る

検索条件

検索結果が1000件以上あります。条件を絞って検索しなおしてください。

申請番号	許可番号	許可年月日	商号名称	種類	区分	申請・届出先	状態	申請・届出日
54000000009	40 006121	2022/01/24	スタブユーザ9株式会社	許可申請	更新	福岡県 知事	5/5 発行済	2025/08/06